

添付資料－2 高浜発電所 第4号機 保全計画（第21保全サイクル）

「1.3 構築物、系統及び機器」に示された発電用原子炉施設に係る点検の実施状況等に関して、「高浜発電所 第4号機 保全計画（第21保全サイクル）」をもとに、点検及び試験の項目、点検頻度等を示す。

高浜発電所 第4号機
保 全 計 画
(第21保全サイクル)

保守管理の実施に関する計画

目 次

1. 保守管理の実施に関する計画の始期（施設定期検査の開始する日をいう。） 及び期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 発電用原子炉施設の保安のための点検、検査（定期事業者検査を含む。） 及び補修等の方法、実施頻度及び時期・・・・・・・・	1
3. 発電用原子炉施設の保安のための点検等を実施する際に行う保安の確保のため の措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4. 特別な保全計画・・・・・・・・・・・・・・・・	2
5. 保全に関する実施体制・・・・・・・・	2

別紙：点検計画（第2-1 保全サイクル）

別図：施設定期検査時の安全管理の計画

参考資料-1：計画期間中における点検の実施状況等

参考資料-2：長期保守管理方針実施状況総括表

参考資料-3：保全に関する実施体制

1. 保守管理の実施に関する計画の始期（施設定期検査の開始する日をいう。）及び期間
本保全計画の適用期間は、第21回施設定期検査開始日から第22回施設定期検査開始日の前日までの期間（第21回施設定期検査終了日以降13ヶ月までの間※）とし、以降、この期間を第21保全サイクルという。
ただし、この期間内に第22回施設定期検査を開始した場合には、その前日までの期間とする。
※：第21回施設定期検査終了日以降13ヶ月までの間を『実運転期間』という。

2. 発電用原子炉施設の保安のための点検、検査（定期事業者検査を含む。）及び補修等の方法、実施頻度及び時期

- (1) 点検計画

施設定期検査中及びプラント運転中の点検について、あらかじめ保全方式を設定し、点検の方法並びにそれらの実施頻度及び時期を定めた点検計画を「高浜発電所 保守業務所則（平成5高原保所則 第2号）」に基づき策定した「保全指針」に従い策定した。また、土木建築に関する設備の点検計画については、「高浜発電所 土木建築業務所則（平成19高原土所則 第1号）」に従い策定した。

点検計画のうち、定期事業者検査対象機器等に係る主要な点検の計画に基づく点検計画を別紙に記載する。

附帯設備も含めた各機器の詳細な点検計画は、「保全指針」に規定している。

点検計画を策定又は変更するにあたっては、保全活動から得られた情報等から、保全の有効性を評価し、保全が有効に機能していることを確認するとともに、継続的な改善につなげている。なお、保全の有効性評価は、以下の情報を適切に組み合わせて行った。

- ・保全活動管理指標の監視結果
- ・保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績
- ・トラブルなど運転経験
- ・定期安全レビュー結果
- ・他プラントのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ
- ・リスク情報、科学的知見

- (2) 補修、取替え及び改造計画

- a. 蒸気発生器伝熱管補修工事：届出

（蒸気発生器伝熱管に有意な信号指示が認められた場合に工事計画届出予定）

- 工事概要

蒸気発生器伝熱管の渦流探傷検査の結果、有意な信号指示が認められた場合に、蒸気発生器の健全性を確保するため、メカニカルプラグにて施栓を行う。

- 予定時期

第21回施設定期検査期間中

b. 特定重大事故等対処施設設置工事

○工事概要

平成24年6月の核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の改正並びに関連規則等の改正を踏まえ、原子炉補助建屋等への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる重大事故等に対処するために必要な施設の整備を行う。

○予定時期

第21回施設定期検査期間中（完了予定：平成32年10月）

c. 計器用電源装置改造工事

○工事概要

計器用電源は「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」（平成25年6月28日原子力規制委員会規則第6号）の要求を受け、新たに追加・変更された要求事項に対する適合性を示す必要があることから、設備を取り替える。

○予定時期

第21回施設定期検査期間中

3. 発電用原子炉施設の保安のための点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置

施設定期検査停止時における保安規定の運転上の制限を遵守するための計画は、別図のとおりである。また、定期事業者検査以外の安全上重要な保守点検活動並びに留意事項等については、特になし。

4. 特別な保全計画

なし

5. 保全に関する実施体制

第21保全サイクルにおける保全については、高浜発電所原子炉施設保安規定第4条（保安に関する組織）、第5条（保安に関する職務）に基づく事業者管理体制により実施する。

また、第21保全サイクルの保全の実施にあたり、協力会社に役務を調達する場合には、当該点検及び工事に関する作業経験等の技術的要件（力量）も考慮の上、第120条（保守管理計画）に基づき調達要求等を定める「原子力部門における調達管理通達（平成27調原通達 第1号）」の規定に従い調達する。

なお、第21保全サイクルにおいて、協力会社に役務を調達する予定の主要な点検工事等を以下に示す。

- ・ 原子炉容器他主要設備定期点検工事
- ・ 発電機他主要電気設備定期点検工事
- ・ 蒸気発生器細管検査他付帯工事
- ・ タービン主機他一般設備定期点検工事
- ・ 1次系大型モータ他定期点検工事
- ・ 特定重大事故等対処施設設置工事
- ・ ほう素熱再生前置交換器開放点検他修繕工事

別紙

点 検 計 画
(第2 1 保全サイクル)

点検計画の記載について

1. 点検計画については以下の方針に従い記載している。

(1) 記載している設備について

点検計画には発電所設備の主要機器として、以下設備を対象に記載している。

①核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の14第1項に規定する技術基準が適用される設備

a. 定期事業者検査の対象となる設備

b. 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則別表第2において、工事計画書に記載が要求されている設備

なお、工事計画書において仕様が記載されていない設備については、日常の管理の中で健全性が確認でき、かつ、取替が可能な下記のものについて除外する。

(a) 防保護具、現地操作時に用いる工具類

(b) 一般消耗品（電池類他）

(c) 一般産業品（可搬型照明、電話・ファクシミリ他）

②保全の重要度が高い設備

保全重要度が高い設備とは、以下の設備を指す。

a. 安全機能の重要度が高い設備

b. 供給信頼性重要度が高い設備

c. リスク重要度が高い設備

なお、アクシデントマネジメント（AM）対応設備であることにより、保全の重要度を「高」とした設備については、点検計画において「AM（対応するアクシデントマネジメント名）機器」として明示している。

(2) 記載している点検について

点検計画には上記設備の主要な点検として、以下を記載している。

- ・ 定期事業者検査に係る点検
- ・ 施設定期検査の都度性能維持のための措置を伴う点検
- ・ 施設定期検査対象機器に係る点検のうち、定期事業者検査に係る点検の実施頻度より短い実施頻度で行う性能維持のための措置を伴う点検
- ・ 記載対象設備において、上記に該当する点検が無い設備については主要な点検

上記以外の点検（主要機器の上記条件以外の点検や附帯設備^{※1}の点検等）については、「高浜発電所 保守業務所則（平成5高原保所則 第2号）」に基づき策定した「保全指針」及び「高浜発電所 土木建築業務所則（平成19高原土所則 第1号）」に定めている。

※1：附帯設備の例

（潤滑油、潤滑水、シール水、冷却設備、電源、制御回路、オリフ
イス、レデューサ、フローグラス 等）

(3) 保全の重要度について

「グレード分け通達(平成18原品証通達第2号)」等の考え方に従い、「高」又は「低」のいずれかで表記している。

なお、重要度「高」及び定期事業者検査対象の設備については、保全方式として予防保全(時間基準保全、状態基準保全)を選定し、事後保全は選定していない。

(4) 保全方式について

保全方式について以下のとおり記載している。

- ・ 時間基準保全を採用しているもの：点検頻度
- ・ 状態基準保全を採用しているもの：CBM
- ・ 事後保全を採用しているもの：BM

(5) 点検頻度について

次の整理により「F」：保全サイクル、「M」：月、「Y」：年で表記している。

- ・ 性能維持のための措置を伴う点検及びそれに伴い実施する点検については、「M」又は「Y」により表記している。なお、記載した頻度のうち「M」は、運転期間(総合負荷性能検査～解列)に対応した値を示している。
また、複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、その点検頻度の最短及び最長のものを記載している。
 - ・ 供用期間中検査のように年度管理するものについては、「Y」により表記している。
 - ・ 機器の分解点検時期に合わせて実施する機能・性能試験については、「B」により表記している。また、その他、性能維持のための措置を伴わない点検のうち、分解・開放点検等の性能維持のための措置を伴う点検と合わせて実施するものについても「B」※²と表記している。なお、回転機器(ポンプ、ファン等)等、本体と駆動部で構成される機器は、一方が分解点検を実施した場合においても、その後の機能・性能試験で本体と駆動部の機能・性能を確認する。
 - ・ これ以外で、性能維持のための措置を伴わない点検については、「F」※²により表記している。また、性能維持のための措置を伴わない点検であっても、当該点検が、プラント運転期間中の発電用原子炉施設の保安の確保に支障がなく、年度管理するものについては、「Y」により表記している。
 - ・ このほか肉厚管理指針に従い管理する肉厚測定は、検査箇所ごとの管理となるため、本表では“肉厚管理指針による”と表記している。
 - ・ 定期的な頻度をもたずに実施する点検については、「X」により表記している。
- ※²：「B」「F」により表記しているものは、基本的に性能維持のための措置を予定していない点検であり、劣化進展がごく軽微なため、分解・開放点検やプラント施設定期検査停止時期に合わせた実施管理が適しているものを対象にしている。

(6) 点検時期について

- ・時間基準保全の点検については、“施設定検起動後”、“プラント運転中”の表現により、備考欄に実施時期を記載している。なお、これらの記載のないものについては、施設定検停止中に実施することとしている。
- ・プラント停止（施設定期検査）に先立ち、プラント運転中に実施する定期的な点検を「先行実施」とし、その対象設備を備考欄に明記し、区別する。

(7) 状態監視方法の記載について

- ・保全方式として状態基準保全を用いる機器については、経年劣化事象等による劣化の有無・劣化の傾向を監視する方法（状態監視技術、定例試験、巡視点検等）及びその頻度を備考欄に記載している。
- ・保全方式として時間基準保全を採用している機器については、保全をより充実する観点で採用している状態監視技術について方法・頻度を備考欄に記載している。

目 次

機器又は系統名	ページ
原子炉本体	1/30
[炉心]	
[原子炉容器]	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	1/30
[燃料取扱設備]	
[使用済燃料貯蔵設備]	
[使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備]	
[燃料取替用水設備]	
原子炉冷却系統施設	3/30
[一次冷却材の循環設備]	
[主蒸気・主給水設備]	
[余熱除去設備]	
[非常用炉心冷却設備]	
[化学体積制御設備]	
[蒸気タービンの附属設備]	
[原子炉補機冷却水設備]	
[原子炉補機冷却海水設備]	
[原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置]	
計測制御系統施設	12/30
[制御材]	
[制御棒駆動装置]	
[工学的安全施設等の作動信号]	
[ほう酸注入機能を有する設備]	
[ほう素再生設備]	
[制御用空気設備]	
[その他設備]	
放射性廃棄物の廃棄施設	15/30
[気体、液体又は固体廃棄物処理設備]	
[原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置]	
放射線管理施設	17/30
[放射線管理用計測装置]	
[換気設備]	
原子炉格納施設	21/30
[原子炉格納容器]	
[圧力低減設備その他の安全設備]	
原子力設備	24/30
[その他設備]	

機器又は系統名	ページ
原子力設備・タービン設備	24/30
[その他設備]	
蒸気タービン	24/30
[車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸]	
[調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]	
[復水器]	
[蒸気タービンに附属する熱交換器]	
[蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]	
[蒸気タービンに附属する管等]	
[その他設備]	
その他発電用原子炉の附属施設	28/30
[浸水防護施設]	
[常用電源設備]	
[火災防護施設]	
非常用電源設備	29/30
[非常用発電装置]	
[その他の電源装置]	
土木建築設備	30/30
プラント総合	30/30

1. 点検計画

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)
原子炉本体 [炉心]	照射済燃料集合体 (取出燃料)	※ 1式 1. 外観点検	高	1F	燃料集合体外観検査	※：炉心設計による
	照射済燃料集合体 (炉内配置)	※ 1式 1. 外観点検 (炉内配置)	高	1F	燃料集合体炉内配置検査	※：炉心設計による
	燃料集合体内物 (1) 制御棒クラスタ (2) ヘータブルボイスン (3) フラキングデバイス (4) 2次中性子源	※ 1式 1. 外観点検 (炉内配置)	高	1F	燃料集合体炉内配置検査	※：炉心設計による
	原子炉本体のうち炉心	1. 機能・性能試験	高	1F	原子炉停止全検査 炉物理検査	施設定検起動後
原子炉容器 [原子炉容器] 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱設備]	原子炉容器	1. 開放点検	高	13M	構造健全性検査	一部先行実施
	制御棒クラスタ案内管支持ピン 燃料移送装置	104本 1式 1. 外観点検 1. 機能・性能試験 (リフト ディングフレーム) 1. 機能・性能試験	高	3F 1F	燃料取扱装置機能検査 (動作・インタロー ク試験等)	
燃料取扱クレーン		2. 分解点検他	高	39M~195M	燃料取扱装置機能検査 (動作・インタロー ク試験等)	
		1. 機能・性能試験	高	1F	燃料取扱装置機能検査 (動作・インタロー ク試験等)	先行実施
使用済燃料ピットクレーン		2. 分解点検他	高	39M~195M	燃料取扱装置機能検査 (動作・インタロー ク試験等)	先行実施
		1. 機能・性能試験	高	1F	燃料取扱装置機能検査 (動作・インタロー ク試験等)	先行実施
新燃料エレベータ		2. 分解点検他	高	39M~195M	燃料取扱装置機能検査 (動作・インタロー ク試験等)	先行実施
		1. 機能・性能試験	高	1F	燃料取扱装置機能検査 (動作・インタロー ク試験等)	先行実施
燃料取扱建屋クレーン		2. 分解点検他	高	12M	燃料取扱装置機能検査 (動作・インタロー ク試験等)	プラント運転中
		1. 機能・性能試験	高	1F	燃料取扱装置機能検査 (動作・インタロー ク試験等)	先行実施
燃料取扱工具	1式	2. 簡易点検 (年次点検)	高	1F	燃料取扱装置機能検査 (動作・インタロー ク試験等)	
		1. 外観点検	高	1F	燃料取扱装置機能検査 (動作・インタロー ク試験等)	
燃料取扱フック		1. 外観点検	高	1F	燃料取扱装置機能検査 (動作・インタロー ク試験等)	
		1. 外観点検	高・低	13M	燃料取扱装置機能検査 (動作・インタロー ク試験等)	先行実施
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 取扱備 1. その他機器	1式	1. 特性試験	高	13M	プラント状態監視設備機能検査	20回施設定検時に設置
		1. 特性試験	高	13M	計測制御系監視設備機能検査	一部20回施設定検時に設置
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 取扱備 2. 水位監視器 温度監視器	2個 2個	1. 特性試験	高	13M	可搬型重大事故等対応処設備機能検査	20回施設定検時に設置 20回施設定期検査より追加
		1. 特性試験	高	13M	可搬型重大事故等対応処設備機能検査	20回施設定検時に設置 20回施設定期検査より追加
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 取扱備 1. 使用済燃料貯蔵設備	1式	1. 機能・性能試験	高	13M	燃料取扱装置機能検査 (動作・インタロー ク試験等)	
		1. 機能・性能試験	高	13M	燃料取扱装置機能検査 (動作・インタロー ク試験等)	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 取扱備 2. 使用済燃料貯蔵設備 冷却炉等	2台	1. 機能・性能試験	高	1Y	可搬型重大事故等対応処設備機能検査	プラント運転中又は施設定検停止中 20回施設定検時に設置 20回施設定期検査より追加
		2. 分解点検 (ポンプ)	高	130M		
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 取扱備 3. 使用済燃料貯蔵設備 冷却炉等	72台	2. 分解点検 (電動機)	高	78M		
		1. 機能・性能試験	高	1Y	可搬型重大事故等対応処設備機能検査	プラント運転中又は施設定検停止中 20回施設定検時に設置 20回施設定期検査より追加
消防ポンプ		1. 外観・機能試験	高	6M		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)		
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備〕	使用済燃料ピットポンプ・電動機	1.機能・性能試験(ポンプ、電動機等)	低	1F	使用済燃料貯蔵槽冷却浄化系機能検査			
		1.分解点検(ポンプ)	低	78M		先行実施 (稼働診断：3M)		
		1.分解点検(電動機)		CBM				
		2.簡易点検(潤滑油入替)		13M				
		1.分解点検(ポンプ)	低	78M		先行実施 (稼働診断：3M)		
		1.分解点検(電動機)		CBM				
		2.簡易点検(潤滑油入替)		13M				
		1.開放点検	低	130M		先行実施		
		1.開放点検	低	130M		先行実施		
		1.開放点検(音測)	低	130M		先行実施		
		1.開放点検(銅測)		195M				
		2.非破壊試験	低	130M		1次系熱交換器検査		
		1.開放点検(音測)		130M				
		1.開放点検(銅測)		195M				
		2.非破壊試験	低	130M		1次系熱交換器検査		
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設〔使用済1式 燃料貯蔵槽冷却浄化設備〕その他の弁	使用済燃料ピット冷却器	1.開放点検(ガスケットパッキン取替)	低	130M		先行実施		
		1.機能・性能試験	高・低	B	1次系弁検査			
		2.分解点検		130M	1次系弁検査 1次系逆止弁検査	一部先行実施		
		1.機能・性能試験	高・低	B	1次系弁検査			
		2.分解点検		65M				
		1.分解点検他	高	104M～130M		一部先行実施		
		1.分解点検他	低	13M～130M		一部BMあり 一部先行実施		
		1.機能・性能試験	高	B※	1次系ポンプ機能検査	先行実施		
		2.分解点検(ポンプ)		130M		(稼働診断：3M)		
		2.分解点検(電動機)		104M		※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施		
		3.簡易点検(潤滑油入替他)		13M				
		1.機能・性能試験	高	B※	1次系ポンプ機能検査	先行実施 (稼働診断：3M)		
		2.分解点検(ポンプ)		130M		※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施		
		2.分解点検(電動機)		104M				
		3.簡易点検(潤滑油入替他)		13M				
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設〔燃料取 替用水設備〕その他の弁	燃料取替用水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B	1次系弁検査	一部先行実施		
		2.分解点検		130M	1次系安全弁検査			
		1.機能・性能試験	高	B	1次系弁検査			
		2.分解点検		182M				
		1.分解点検他	高	104M～260M		一部先行実施 保全の有効性評価結果No.1の反映		
		1.分解点検他	低	104M～130M		一部BMあり 一部先行実施		
		核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設〔燃料取 替用水設備〕その他の機器	燃料取替用水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B	1次系弁検査	一部先行実施
				2.分解点検		130M	1次系安全弁検査	
				1.機能・性能試験	高	B	1次系弁検査	
				2.分解点検		182M		
				1.分解点検他	高	104M～260M		一部先行実施 保全の有効性評価結果No.1の反映
				1.分解点検他	低	104M～130M		一部BMあり 一部先行実施

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系補加設備 【一次冷却材の循環設備】	A.蒸気発生器 伝熱管 3, 247本	1. 非破壊試験	高	13M	蒸気発生器伝熱管本体積検査		
		2. 開放点検		13M			
		3. 簡易点検 (スラッジラッシング)		13M			
		4. 簡易点検 (カスケット取替地)		13M			
	B.蒸気発生器 伝熱管 3, 248本	1. 非破壊試験	高	13M	蒸気発生器伝熱管本体積検査		
		2. 開放点検		13M			
		3. 簡易点検 (スラッジラッシング)		13M			
		4. 簡易点検 (カスケット取替地)		13M			
	C.蒸気発生器 伝熱管 3, 259本	1. 非破壊試験	高	13M	蒸気発生器伝熱管本体積検査		
		2. 開放点検		13M			
		3. 簡易点検 (スラッジラッシング)		13M			
		4. 簡易点検 (カスケット取替地)		13M			
	加圧器安全弁	4V-RC-055 4V-RC-056 4V-RC-057	1. 機能・性能試験	高	1F	加圧器安全弁機能検査	
			2. 補えい試験		B		
			3. 分解点検		13M		
	加圧器逃がし弁	4-PCV-454C	1. 機能・性能試験 (駆動機会)	高	1F	加圧器逃がし弁機能検査	
			2. 補えい試験		1F		
			3. 分解点検		26M		
	加圧器逃がし弁駆動部	4-PCV-454C	1. 分解点検	高	13M	加圧器逃がし弁機能検査	
			2. 簡易点検 (特牲試験)		1F		
3. 分解点検 (駆動機会)			26M				
加圧器逃がし弁	4-PCV-455A	1. 機能・性能試験 (駆動機会)	高	1F	加圧器逃がし弁機能検査		
		2. 補えい試験		1F			
		3. 分解点検		26M			
加圧器逃がし弁駆動部	4-PCV-455A	1. 分解点検	高	13M	加圧器逃がし弁機能検査		
		2. 簡易点検 (特牲試験)		1F			
		3. 分解点検 (駆動機会)		26M			
加圧器逃がし弁	4-PCV-455B	1. 機能・性能試験 (駆動機会)	高	1F	加圧器逃がし弁機能検査		
		2. 補えい試験		1F			
		3. 分解点検		26M			
加圧器逃がし弁駆動部	4-PCV-455B	1. 分解点検	高	13M	加圧器逃がし弁機能検査		
		2. 簡易点検 (特牲試験)		1F			
		3. 分解点検 (駆動機会)		26M			
加圧器逃がし弁元弁	4V-RC-054A	1. 機能・性能試験 (駆動機会)	高	1F	加圧器逃がし弁元弁機能検査		
		2. 補えい試験		130M			
		3. 分解点検		65M			
加圧器逃がし弁元弁駆動部	4V-RC-054A	1. 分解点検	高	156M	加圧器逃がし弁元弁機能検査		
		2. 簡易点検 (駆動機会)		1F			
		3. 分解点検 (駆動機会)		130M			
加圧器逃がし弁元弁	4V-RC-054B	1. 機能・性能試験 (駆動機会)	高	1F	加圧器逃がし弁元弁機能検査		
		2. 補えい試験		130M			
		3. 分解点検 (駆動機会)		65M			
加圧器逃がし弁元弁駆動部	4V-RC-054B	1. 分解点検	高	156M	加圧器逃がし弁元弁機能検査		
		2. 簡易点検 (駆動機会)		1F			
		3. 分解点検 (駆動機会)		130M			
加圧器逃がし弁元弁	4V-RC-054C	1. 機能・性能試験 (駆動機会)	高	1F	加圧器逃がし弁元弁機能検査		
		2. 補えい試験		130M			
		3. 分解点検 (駆動機会)		65M			
加圧器逃がし弁元弁駆動部	4V-RC-054C	1. 分解点検	高	156M	加圧器逃がし弁元弁機能検査		
		2. 簡易点検 (駆動機会)		1F			
		3. 分解点検 (駆動機会)		130M			
加圧器逃がし弁元弁駆動部	4V-RC-054C	1. 分解点検	高	156M	加圧器逃がし弁元弁機能検査		
		2. 簡易点検 (駆動機会)		1F			
		3. 分解点検 (駆動機会)		130M			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)														
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	A.1 一次冷却材ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	UF	1 一次冷却材ポンプ機能検査	一部施設は検査実施後														
		2. 分解点検 (ポンプ)																		
		2. 分解点検 (電動機)																		
		2. 分解点検 (メカニカルシール)																		
		2. 分解点検 (フライホイル)																		
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)																		
		他)																		
		B.1 一次冷却材ポンプ・電動機					1. 機能・性能試験	高	UF	1 一次冷却材ポンプ機能検査	一部施設は検査実施後									
							2. 分解点検 (ポンプ)													
							2. 分解点検 (電動機)													
	2. 分解点検 (メカニカルシール)																			
	2. 分解点検 (フライホイル)																			
	C.1 一次冷却材ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	UF	1 一次冷却材ポンプ機能検査	一部施設は検査実施後														
		2. 分解点検 (ポンプ)																		
		2. 分解点検 (電動機)																		
		2. 分解点検 (メカニカルシール)																		
		2. 分解点検 (フライホイル)																		
	加圧器	1. 開放点検	高	39M																
							2. 簡易点検 (アンホールカスケード取替)													
								1. 機能・性能試験												
2. 分解点検																				
									1. 機能・性能試験											
		2. 分解点検																		
				3. 簡易点検 (特性試験)																
					1. 分解点検	高	65M~260M			保全の有効性評価結果No.1の反映										
1. 機能・性能試験																				
									2. 補えい試験											
	3. 分解点検																			
		1. 機能・性能試験																		
			2. 補えい試験																	
3. 分解点検																				
				原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備] 1式	1式	高	UF	主蒸気安全弁機能検査	一部BIMあり											
	原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備] 1式									1式	高	B	主蒸気安全弁補えい検査							
		原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備] 1式												1式	高	B	主蒸気安全弁補えい検査			
			原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備] 1式															1式	高	UF
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備] 1式																				
				原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備] 1式	1式	高	26M	主蒸気安全弁補えい検査												
	原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備] 1式								1式	高	UF	主蒸気安全弁機能検査								
		原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備] 1式											1式	高	B	主蒸気安全弁補えい検査				
			原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備] 1式														1式	高	26M	主蒸気安全弁補えい検査
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備] 1式																				
				原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備] 1式	1式	高	B	主蒸気安全弁補えい検査												
	原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備] 1式								1式	高	26M	主蒸気安全弁補えい検査								

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)	
原子炉冷卻系統施設 [主蒸気・主給水設備]	主蒸気速がし弁駆動部	4-PCV-3610 1. 機能・性能試験 (駆動細会)① 2. 漏えい試験 3. 分解点検	高	1F	主蒸気速がし弁機能検査 最終ヒートシンク熱輸送設備自動検査 又は20回施設定期検査より追加		
		4-PCV-3620 1. 分解点検	高	B			
		4-PCV-3630 2. 簡易点検 (特種試験)		13M			
	主蒸気隔離弁	4-PCV-3610 1. 機能・性能試験 (駆動細含む)	高	13M			
		4-PCV-3620 2. 分解点検	高	13M			
		4-PCV-3630 2. 分解点検	高				
	主蒸気隔離弁駆動部	4V-MS-533A 1. 機能・性能試験 (駆動細含む)	高	1F			
		4V-MS-533B 2. 分解点検	高	39M			
		4V-MS-533C 2. 分解点検	高	39M			
	原子炉冷卻系統施設 [主蒸気・主給水設備] その他の弁	4V-MS-533A 1. 分解点検	高	39M			
		4V-MS-533B 1. 分解点検	高	39M			
		4V-MS-533C 1. 分解点検	高	39M			
原子炉冷卻系統施設 [主蒸気・主給水設備] その他の弁	1式 1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (ブランドパッキン取替)	高	B				
	1式 1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	52M~130M				
	1式 1. 分解点検 2. 簡易点検 3. 簡易点検 (特種試験)	高	65M				
原子炉冷卻系統施設 [余熱除去設備]	A 余熱除去ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ)	高	B※	1 次系ポンプ機能検査 (補助診断：IM) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わって実施 その他原子炉注水系ポンプ分解検査は 20回施設定期検査より追加		
		2. 分解点検 (電動機)	高	78M			
		3. 簡易点検 (潤滑油入替 他)	高	130M			
	B 余熱除去ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ)	高	B※	1 次系ポンプ機能検査 (補助診断：IM) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わって実施 その他原子炉注水系ポンプ分解検査は 20回施設定期検査より追加		
		2. 分解点検 (電動機)	高	78M			
		3. 簡易点検 (潤滑油入替 他)	高	130M			
	A 余熱除去冷卻器	1. 開放点検	高	130M			
		2. 非破壊試験	高	130M			
		1. 開放点検	高	130M			
	B 余熱除去冷卻器	1. 開放点検	高	130M			
		2. 非破壊試験	高	130M			
		1 次系熱交換器検査	高	130M			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)	
原子炉冷却系系統施設 [余熱除去設備]	氙注入系主要弁	AV-RF-011A	1. 分解点検	高	130M		
		AV-RF-011B	1. 分解点検	高	130M		
		AV-PCV-601	1. 分解点検	高	130M		
		AV-PCV-611	1. 分解点検	高	130M		
		AV-SI-193A	1. 分解点検	高	130M		
		AV-SI-193B	1. 分解点検	高	130M		
		AV-SI-202A	1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査は 20回施設定期検査より追加	
		AV-SI-202B	1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査は 20回施設定期検査より追加	
		AV-SI-202C	1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査は 20回施設定期検査より追加	
		AV-SI-203A	1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査は 20回施設定期検査より追加	
	原子炉冷却系系統施設 [余熱除去設備] の弁	AV-SI-203B	1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査は 20回施設定期検査より追加	
		AV-SI-203C	1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査は 20回施設定期検査より追加	
		AV-SI-208A	1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査は 20回施設定期検査より追加	
		AV-SI-208B	1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査は 20回施設定期検査より追加	
		AV-SI-209A	1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査は 20回施設定期検査より追加	
		AV-SI-209B	1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査は 20回施設定期検査より追加	
		1式	1. 分解点検	高	156M		
		1式	1. 機能・性能試験	高	B	1次系弁検査 1次系安全弁検査	
		原子炉冷却系系統施設 [余熱除去設備] の弁駆動部	1式	2. 分解点検		52M~130M	1次系弁検査
				3. 簡易点検 (シグランド パッキン取替)		65M~130M	
1. 機能・性能試験	高			B	1次系弁検査		
3. 簡易点検 (特種試験)				52M~156M 13M~52M			
原子炉冷却系系統施設 [余熱除去設備] の他 機器	1式	1. 分解点検	高	65M~260M			
		1. 分解点検	高	130M~182M	1次系弁検査		
その他AM (代替再循環) 機器	1式	1. 分解点検	高	130M~182M	1次系弁検査		
						保全の有効性評価結果No.1の反映	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系系統設備 [非常用炉心冷却設備]	高圧及び低圧注入系 [余熱除去設備 (低圧注入機能) を含む]	1. 機能・性能試験 (ポンプを含む)	高	H	非常用炉心冷却系機能検査	プラント運転中 [対象設備] ・ A、B、C 充てん/高圧注入ポンプ ・ A、B 余熱除去ポンプ	
		1. 機能・性能試験 (状態監視を含む)			その他原子炉注入系 ・ A 高圧注入系 ・ B 高圧注入系 (自己冷却) ・ C 高圧注入系 (海水による電動機冷却) ・ A 低圧注入系 ・ B 低圧注入系 (海水による電動機冷却)		
高圧注入系主要弁	4-LCV-121D 4-LCV-121E 4V-ST-023A 4V-ST-023B 4V-ST-042A 4V-ST-042B 4V-ST-099A 4V-ST-099B 4V-ST-099C 4V-ST-048A 4V-ST-048B 4V-ST-048C 4V-ST-106A 4V-ST-106B 4V-ST-106C 4V-ST-087A 4V-ST-087B 4V-ST-087C 4V-ST-088 1式	1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	その他原子炉注入系主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	その他原子炉注入系主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	その他原子炉注入系主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	その他原子炉注入系主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	その他原子炉注入系主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	その他原子炉注入系主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検	高	260M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査		
		1. 分解点検	高	260M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査		
		1. 分解点検	高	260M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	その他原子炉注入系主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検	高	260M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	その他原子炉注入系主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検	高	260M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	その他原子炉注入系主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検	高	260M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	その他原子炉注入系主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検	高	260M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	その他原子炉注入系主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検	高	260M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	その他原子炉注入系主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検	高	260M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	その他原子炉注入系主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検	高	260M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	その他原子炉注入系主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加	
		高圧注入系主要弁駆動部	1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
			1. 分解点検	高	156M		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (〇内は適用する設備・診断技術)
原子炉冷却系施設 [非常用炉心冷却設備]	蓄圧注入系 蓄圧注入系主要弁	1. 機能・性能試験 (弁・電動機含む)	高	1F	非常用炉心冷却系機能検査 その他原子炉注水系統機能検査	その他原子炉注水系統機能検査は20回実施 設定定期検査より追加
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は 20回実施設定定期検査より追加
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は 20回実施設定定期検査より追加
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は 20回実施設定定期検査より追加
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は 20回実施設定定期検査より追加
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は 20回実施設定定期検査より追加
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は 20回実施設定定期検査より追加
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は 20回実施設定定期検査より追加
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は 20回実施設定定期検査より追加
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は 20回実施設定定期検査より追加
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は 20回実施設定定期検査より追加
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は 20回実施設定定期検査より追加
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は 20回実施設定定期検査より追加
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は 20回実施設定定期検査より追加
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は 20回実施設定定期検査より追加
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は 20回実施設定定期検査より追加
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は 20回実施設定定期検査より追加
		1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は 20回実施設定定期検査より追加
		蓄圧注入系主要弁駆動部	1式	1. 分解点検	高	156M
A蓄圧タンク		1. 開放点検	高	130M	その他原子炉注水系統機能検査	20回実施設定定期検査より追加
B蓄圧タンク		1. 開放点検	高	130M	その他原子炉注水系統ポンプ分解検査	20回実施設定定期検査より追加
C蓄圧タンク		1. 開放点検	高	130M		
ほう液注入タンク		1. 開放点検	高	130M		
燃料取替用水タンク		1. 開放点検	高	130M		
格納容器再循環ポンプ		1. 外観点検	高	1F		
格納容器再循環ポンプスクリーン		1. 外観点検	高	10Y		
燃料取替用水タンク補給用移送ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 簡易点検 (精溜用入替 他)	高	1F 130M 78M 13M	その他原子炉注水系統機能検査 その他原子炉注水系統ポンプ分解検査	20回実施設定定期検査より追加 20回実施設定定期検査より追加
恒設代替低圧注水系		1. 機能・性能試験 (ポン プ、電動機含む)	高	1F	原子炉格納容器安全系機能検査 その他原子炉注水系統機能検査	20回実施設定定期検査より追加 設定定期検査より追加
恒設代替低圧注水ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ)	高	B 130M 78M 13M	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系統ポンプ分解検査	20回実施設定定期検査より追加 20回実施設定定期検査より追加
原子炉冷却系施設 [非常用炉心冷却設備] その他の弁		1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高・低	B 52M~260M 13M~65M	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系逆止弁検査 1次系弁検査	
原子炉冷却系施設 [非常用炉心冷却設備] その他の弁駆動部		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (背圧試験)	高	B 52M~182M 13M~65M	1次系弁検査 1次系逆止弁検査 1次系弁検査	
原子炉冷却系施設 [非常用炉心冷却設備] その他の機器		1. 分解点検 他	高 低	13M~260M 26M~130M	保全の有る相評価結果No.1の反映 一部BMあり 一部先行実施	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する 設備(診断技術)	
原子炉冷却系統施設 〔化学体積制御設備〕	化学体積制御系 A 充てん/高圧注入ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	化学体積制御系統施設検査	施設点検(別表) (振動診断: 3M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は 20回施設定期検査より追加 保全の有効性評価結果No. 4の反映	
		1. 分解点検 (ポンプ)	高	117M	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査		
		1. 分解点検 (電動機)					
	B 充てん/高圧注入ポンプ・電動機	1. 分解点検 (制御油入替 他)			104M		施設点検(別表) (振動診断: 3M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は 20回施設定期検査より追加 保全の有効性評価結果No. 4の反映
		2. 簡易点検 (制御油入替 他)			26M		
		1. 分解点検 (ポンプ)	高	117M	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査		
	C 充てん/高圧注入ポンプ・電動機	1. 分解点検 (電動機)	高	104M			施設点検(別表) (振動診断: 3M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は 20回施設定期検査より追加 保全の有効性評価結果No. 4の反映
		2. 簡易点検 (制御油入替 他)			26M		
		1. 分解点検 (ポンプ)	高	117M	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査		
	化学体積制御系 本体積制御タンク	冷却材フィルタ	1. 開放点検	高	130M		
			2. 簡易点検 (制御油入替 他)				
		A 冷却材脱塩装置入口フィルタ	1. 開放点検	高	130M		
			1. 開放点検	高	130M		
		B 冷却材脱塩装置入口フィルタ	1. 開放点検	高	130M		先行実施
			1. 開放点検 (管側)	高	130M		
非再生冷却器		1. 開放点検 (側側)			195M		先行実施
		2. 非確認試験			130M	1次系熱交換器検査	
その他原子炉注水系主要弁		AV-CS-218	1. 分解点検	高	130M	その他原子炉注水系主要弁分解検査	20回施設定期検査より追加 20回施設定期検査より追加 20回施設定期検査より追加 20回施設定期検査より追加
			1. 分解点検	高	130M	その他原子炉注水系主要弁分解検査	
		AV-CS-219	1. 分解点検	高	130M	その他原子炉注水系主要弁分解検査	
		AV-CS-233	1. 分解点検	高	130M	その他原子炉注水系主要弁分解検査	
原子炉冷却系統施設〔化学体積制御設備〕そ の他の弁	AV-CS-234	1. 分解点検	高	130M	その他原子炉注水系主要弁分解検査	20回施設定期検査より追加	
		1. 機能・性能試験			B		1次系弁検査
原子炉冷却系統施設〔化学体積制御設備〕そ の他の弁	1式	2. 分解点検	高・低	13M~260M	1次系弁検査 1次系弁検査	一部先行実施 保全の有効性評価結果No. 2, 3の反映	
		1. 機能・性能試験	高	B	1次系弁検査		
		2. 分解点検	高	13M~156M	1次系弁検査		
原子炉冷却系統施設〔化学体積制御設備〕そ の他の弁	1式	3. 簡易点検 (時性試験)	高・低	13M~65M		一部先行実施 保全の有効性評価結果No. 1の反映	
		1. 分解点検他	高	13M~260M			
		1. 分解点検他	低	26M~130M			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)
原子炉冷却系統施設 [蒸気タービン附属設備]	補助給水系	1.機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む) 1.分解点検 (ポンプ) 1.分解点検 (電動機) 2.簡易点検 (潤滑油入替 他)	高	1F 130M 104M 13M	補助給水系機能検査	(振動診断: 1M)
	A 電動補助給水ポンプ・電動機	1.分解点検 (電動機) 2.簡易点検 (潤滑油入替 他)	高	130M 104M 13M	補助給水系ポンプ分解検査	(振動診断: 1M)
	B 電動補助給水ポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ) 1.分解点検 (電動機) 2.簡易点検 (潤滑油入替 他)	高	130M 104M 13M	補助給水系ポンプ分解検査	(振動診断: 1M)
	タービン動補助給水ポンプ	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検 (潤滑油入替 他)	高	B 52M 13M	2次系ポンプ機能検査 補助給水系ポンプ分解検査	駆動部のタービン含む
	原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備] 1式	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検 (グラウンド入替)	高	B 52M~130M 62M	2次系弁検査 2次系弁検査	保全の有効性評価結果No.5の反映
	原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備] 1式	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検	高	B 156M 13M~26M		
	原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備] 1式	1.分解点検他 1.分解点検他	高	130M~260M 13M~130M		一部の回路施設定検時に設置
	原子炉補機冷却系	1.機能・性能試験 (弁、駆動部含む) 1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (潤滑油入替 他)	高	1F B※ 130M 104M 26M	原子炉補機冷却系機能検査 1次系ポンプ機能検査	(振動診断: 3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施 保全の有効性評価結果No.6の反映
	A 原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (潤滑油入替 他)	高	B※ 130M 104M 26M		(振動診断: 3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施 保全の有効性評価結果No.6の反映
	B 原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (潤滑油入替 他)	高	B※ 130M 104M 26M	1次系ポンプ機能検査	(振動診断: 3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施 保全の有効性評価結果No.6の反映
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却水設備]	C 原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (潤滑油入替 他)	高	B※ 130M 104M 26M	1次系ポンプ機能検査	(振動診断: 12M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施 保全の有効性評価結果No.6の反映
	D 原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (潤滑油入替 他)	高	B※ 130M 104M 26M	1次系ポンプ機能検査	(振動診断: 3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施 保全の有効性評価結果No.6の反映
	E 原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (潤滑油入替 他)	高	B※ 130M 104M 26M	1次系ポンプ機能検査	(振動診断: 3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施 保全の有効性評価結果No.6の反映
		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (潤滑油入替 他)	高	B※ 130M 104M 26M	1次系ポンプ機能検査	(振動診断: 3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施 保全の有効性評価結果No.6の反映
		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (潤滑油入替 他)	高	B※ 130M 104M 26M	1次系ポンプ機能検査	(振動診断: 3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施 保全の有効性評価結果No.6の反映
		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (潤滑油入替 他)	高	B※ 130M 104M 26M	1次系ポンプ機能検査	(振動診断: 3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施 保全の有効性評価結果No.6の反映
		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (潤滑油入替 他)	高	B※ 130M 104M 26M	1次系ポンプ機能検査	(振動診断: 3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施 保全の有効性評価結果No.6の反映
		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (潤滑油入替 他)	高	B※ 130M 104M 26M	1次系ポンプ機能検査	(振動診断: 3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施 保全の有効性評価結果No.6の反映
		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (潤滑油入替 他)	高	B※ 130M 104M 26M	1次系ポンプ機能検査	(振動診断: 3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施 保全の有効性評価結果No.6の反映
		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (潤滑油入替 他)	高	B※ 130M 104M 26M	1次系ポンプ機能検査	(振動診断: 3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施 保全の有効性評価結果No.6の反映

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 〔原子炉補機冷却水設備〕	A.原子炉補機冷却水冷却器	1.開放点検	高	13M	1次系熱交換器検査	※：1次系熱交換器検査結果にて有意な番号指が認められた場合に実施
		2.非破壊試験		1F		
		3.補えい試験		※X		
		4.機能・性能試験		※X		
		5.開放点検		13M		
	B.原子炉補機冷却水冷却器	1.開放点検	高	13M	1次系熱交換器検査	※：1次系熱交換器検査結果にて有意な番号指が認められた場合に実施
		2.非破壊試験		1F		
		3.補えい試験		※X		
		4.機能・性能試験		※X		
		5.開放点検		13M		
	C.原子炉補機冷却水冷却器	1.開放点検	高	13M	1次系熱交換器検査	※：1次系熱交換器検査結果にて有意な番号指が認められた場合に実施
		2.非破壊試験		1F		
		3.補えい試験		※X		
		4.機能・性能試験		※X		
		5.開放点検		13M		
D.原子炉補機冷却水冷却器	1.開放点検	高	13M	1次系熱交換器検査	※：1次系熱交換器検査結果にて有意な番号指が認められた場合に実施	
	2.非破壊試験		1F			
	3.補えい試験		※X			
	4.機能・性能試験		※X			
	5.開放点検		13M			
原子炉冷却系統施設 〔原子炉補機冷却水設備〕	原子炉補機冷却水サージタンクパキヤムリリーフ弁	1.開放点検	高	130M	1次系真空破壊弁検査	20回施設定期時設置 20回施設定期検査より追加
		1.分解試験		130M		
		1.機能・性能試験		1F		
		1.機能・性能試験		B		
		2.分解点検		130M		
	可搬型原子炉補機冷却水設備	1.開放点検	高	65M~156M	可搬型重大事故対応設備機能検査	20回施設定期時設置 20回施設定期検査より追加
		1.分解試験		130M		
		1.機能・性能試験		B		
		1.機能・性能試験		130M		
		2.分解点検		65M~156M		
	原子炉冷却系統施設〔原子炉補機冷却水設備〕その他弁	1.開放点検	高	13M~65M	1次系弁検査	保全の有効性評価結果No.1の反映
		1.分解試験		13M~260M		
		1.機能・性能試験		65M~130M		
		1.機能・性能試験		65M~130M		
		1.機能・性能試験		1F		
原子炉冷却系統施設 〔原子炉補機冷却水設備〕	A.海水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	D※	2次系ポンプ機能検査 2次系ポンプ分解検査	先行実施 (振動診断：3M (対象：電動機)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせ実施 保全の有効性評価結果No.8の反映
		2.分解点検 (ポンプ)		52M		
		2.分解点検 (電動機)		104M		
		3.簡易点検 (相溶注入)		26M		
		1.機能・性能試験		B※		
	B.海水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B※	2次系ポンプ機能検査 2次系ポンプ分解検査	先行実施 (振動診断：3M (対象：電動機)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせ実施 保全の有効性評価結果No.8の反映
		2.分解点検 (ポンプ)		52M		
		2.分解点検 (電動機)		104M		
		3.簡易点検 (相溶注入)		26M		
		1.機能・性能試験		B※		
	C.海水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B※	2次系ポンプ機能検査 2次系ポンプ分解検査	先行実施 (振動診断：3M (対象：電動機)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせ実施 保全の有効性評価結果No.9の反映
		2.分解点検 (ポンプ)		39M		
		2.分解点検 (電動機)		104M		
		3.簡易点検 (相溶注入)		26M		
		1.機能・性能試験		B※		

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)
原子炉冷却系統施設 [原子炉補給冷却水設備]	原子炉冷却系統施設 [原子炉補給冷却水設備]	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	B	2次系弁検査	
	原子炉冷却系統施設 [原子炉補給冷却水設備] その他弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	B		
	原子炉冷却系統施設 [原子炉補給冷却水設備] その他弁駆動部	1. 分解点検他 2. 特性試験	高	13M~195M 13M~130M		一部BMあり
原子炉冷却系統施設 [原子炉格納容器内凝縮液量測定装置の漏えいを監視する装置]	原子炉冷却系統施設 [原子炉補給冷却水設備]	1. 機能・性能試験	高	B	格納容器サンプ水位上昇率測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出器機能検査	
	原子炉冷却系統施設 [原子炉補給冷却水設備]	2. 特性試験	高	13M	格納容器サンプ水位上昇率測定装置漏えい検出器機能検査	
計測制御系統施設 [制御材]	照射制御制御クラスタ	1. 外組点検	高	IF	制御制御クラスタ検査	※：炉心設計による
	照射制御制御クラスタ	1. 外組点検	高	IF	制御制御クラスタ検査	※：炉心設計による
	照射制御制御クラスタ	1. 外組点検	高	IF	制御制御クラスタ検査	※：炉心設計による
	照射制御制御クラスタ	1. 外組点検	高	IF	制御制御クラスタ検査	※：炉心設計による
	照射制御制御クラスタ	1. 機能・性能試験	高	IF	制御制御クラスタ動作検査	
	A 制御体駆動装置MIGセット (発電機・電動機)	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (発電機) 3. 簡易点検 (電動機) 他)	高	B※ 78M CEM 13M		(振動診断：3M) ※:発電機または電動機の分解点検に合 わせて実施
	B 制御体駆動装置MIGセット (発電機・電動機)	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (発電機) 3. 簡易点検 (電動機) 他)	高	B※ 78M CEM 13M		(振動診断：3M) ※:発電機または電動機の分解点検に合 わせて実施
	A TWS緩和設備	1. 機能・性能試験	高	13M	重大事故時安全停止回路機能検査	20回施設定期検査時設置 20回施設定期検査より追加
	A ほう酸ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 簡易点検 (電動機) 他)	高	B※ 78M 78M 13M		(振動診断：1M) ※:ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施
	B ほう酸ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 簡易点検 (電動機) 他)	高	B※ 78M 78M 13M		(振動診断：1M) ※:ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施
計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する設備]	C ほう酸ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 簡易点検 (電動機) 他)	高	B※ 78M 78M 13M		(振動診断：1M) ※:ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施
	A 1次系補給水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 簡易点検 (電動機) 他)	低	B※ CEM 78M 26M		(振動診断：6M (対象：ポンプ)) ※:ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施
	B 1次系補給水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 簡易点検 (電動機) 他)	低	B※ CEM 78M 26M		(振動診断：6M (対象：ポンプ)) ※:ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施
	A ほう酸タンク	1. 開放点検	高	195M		
	B ほう酸タンク	1. 開放点検	高	195M		
	A ほう酸タンクアトモス弁	1. 分解点検	高	130M	1次系真空破壊弁検査	
	B ほう酸タンクアトモス弁	1. 分解点検	高	130M	1次系真空破壊弁検査	
	A ほう酸タンクアトモス弁	1. 分解点検	高	130M	1次系真空破壊弁検査	
	B ほう酸タンクアトモス弁	1. 分解点検	高	130M	1次系真空破壊弁検査	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)
計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する設備]	1次系純水タンク	1. 開放点検	高	195M		
	1次系純水タンクアトモス弁	1. 分解点検	高	130M	1次系真空破膜弁検査	
	1次系純水タンクバキュームリリーフ弁	1. 分解点検	高	130M	1次系真空破膜弁検査	
	ほう酸フィルタ	1. 開放点検	高	130M		
	計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する1式設備] その他の弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高・低	B 10AW~130M	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系逆止弁検査	一部先行実施
	計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する1式設備] その他の弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	B 156M	1次系弁検査	
	計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する1式設備] その他の機器	1. 分解点検 1. 開放点検	高	10AW~221M	1次系弁検査	一部BMあり 一部先行実施
	ほう素熱再生抽出水冷却器	1. 開放点検(管側) 1. 開放点検(筒側) 2. 非破壊試験	高	130M	1次系熱交換器検査	先行実施
	ほう素熱再生再熱器	1. 開放点検(管側) 1. 開放点検(筒側) 2. 非破壊試験	高	130M	1次系熱交換器検査	
	ほう素熱再生前置熱交換器	1. 開放点検(管側) 1. 開放点検(筒側) 2. 非破壊試験	高	130M	1次系熱交換器検査	先行実施
計測制御系統施設 [制御用空気設備]	計測制御系統施設 [ほう素再生設備] その他の弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高・低	B 10AW~130M	1次系安全弁検査 1次系逆止弁検査	
	計測制御系統施設 [ほう素再生設備] その他の機器	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	10AW~130M	1次系安全弁検査	一部先行実施
	格納容器外制御用空気圧縮機	1. 分解点検他 1. 分解点検他	高	10AW~130M	1次系安全弁検査	一部BMあり 一部先行実施
	A格納容器外制御用空気圧縮機・電動機	1. 機能・性能試験(圧縮機・電動機) 1. 分解点検(圧縮機) 1. 分解点検(電動機)	高	1F	制御用空気圧縮系統機能検査	
	B格納容器外制御用空気圧縮機	1. 分解点検(圧縮機) 2. 簡易点検(Vベルト調整他)	高	26M CBM		(振動診断: 3M (対象: 電動機))
	格納容器内制御用空気圧縮機	1. 分解点検(圧縮機) 2. 簡易点検(潤滑油入替他)	高	26M CBM		
	A格納容器内制御用空気圧縮機・電動機	1. 機能・性能試験(圧縮機・電動機) 1. 分解点検(圧縮機) 1. 分解点検(電動機)	高	1F	制御用空気圧縮系統機能検査	
	B格納容器内制御用空気圧縮機	1. 分解点検(圧縮機) 1. 分解点検(電動機) 2. 簡易点検(Vベルト調整他)	高	26M 78M 26M		(振動診断: 3M (対象: 電動機))
	計測制御系統施設 [制御用空気設備] その他の弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	B 130M	1次系安全弁検査	
	計測制御系統施設 [制御用空気設備] その他の機器	1. 機能・性能試験 1. 分解点検	高	130M~195M	1次系安全弁検査	
計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する設備]	計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する1式設備] その他の弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	B 130M~195M	1次系安全弁検査	
	計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する1式設備] その他の機器	1. 機能・性能試験 1. 分解点検	高	130M~195M	1次系逆止弁検査	
	格納容器外制御用空気圧縮機	1. 分解点検他 1. 分解点検他	高	130M~195M	1次系安全弁検査	保全の有効性評価結果No.1の反映 一部BMあり
	A格納容器外制御用空気圧縮機・電動機	1. 機能・性能試験(圧縮機・電動機) 1. 分解点検(圧縮機) 1. 分解点検(電動機)	高	1F	制御用空気圧縮系統機能検査	
	B格納容器外制御用空気圧縮機	1. 分解点検(圧縮機) 2. 簡易点検(Vベルト調整他)	高	26M CBM		(振動診断: 3M (対象: 電動機))
	格納容器内制御用空気圧縮機	1. 分解点検(圧縮機) 2. 簡易点検(潤滑油入替他)	高	26M CBM		
	A格納容器内制御用空気圧縮機・電動機	1. 機能・性能試験(圧縮機・電動機) 1. 分解点検(圧縮機) 1. 分解点検(電動機)	高	1F	制御用空気圧縮系統機能検査	
	B格納容器内制御用空気圧縮機	1. 分解点検(圧縮機) 1. 分解点検(電動機) 2. 簡易点検(Vベルト調整他)	高	26M 78M 26M		(振動診断: 3M (対象: 電動機))
	計測制御系統施設 [制御用空気設備] その他の弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	B 130M	1次系安全弁検査	
	計測制御系統施設 [制御用空気設備] その他の機器	1. 機能・性能試験 1. 分解点検	高	130M~195M	1次系安全弁検査	

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)
計測制御系統施設 【その他設備】	1. 原子炉保護系ロジック回路 2. 安全防護系ロジック回路	1. 機能・性能試験 2. 特性試験	高	1F	安全保護系機能検査	
	1. 原子炉施設保安規定に定める原子炉トリップ、工学的安全施設の始動、原子炉格納容器隔離等を行うためのすべての伝送器、設定器及び保護継電器 (1) 1次冷却材等計測装置 設定器 保護継電器 (2) 核計測装置 設定器	1. 特性試験	高・低	13M	安全保護系設定確認検査	一部20回施設定期検時に設置
	2. 重要な指示計器 (1) 1次冷却材等計測装置 (2) 核計測装置	1. 特性試験	高	13M	プラント状態監視設備機能検査	
事故時監視計器	1. 特性試験	高	1F	プラント状態監視設備機能検査		
事故時試料採取設備	1. 機能・性能試験	高	1F	1次系破砕板検査		
格納容器ガス試料採取系統設備	1. 機能・性能試験	高	130M	1次系破砕板検査		
計測制御系統施設 破砕板	1台	1. 分解点検	高・低	13M	計測制御系統機能検査	一部定期検後
1. 制御棒制御系	1式	1. 特性試験	高	1F	計測制御系統機能検査	
2. 加圧器水位制御系	1式	2. 機能・性能試験	高	13M	核計測設備検査	一部定期検後
3. 加圧器圧力制御系	2台	1. 特性試験	高・低	13M	計測制御系統監視機能検査	一部定期検後
4. 蒸気発生器水位制御系	2台	1. 特性試験	高	13M	核計測設備検査	一部定期検後
炉外核計測装置	1式	1. 特性試験	高	13M	核計測設備検査	
中性子領域計測装置	2台	1. 機能・性能試験	高・低	13M	核計測設備検査	
中間領域計測装置	2台	2. 分解点検		26M		
出力領域計測装置	8台	3. 簡易点検 (特性試験)		13M		
炉内核計測装置	1式	1. 機能・性能試験	高・低	13M	核計測設備検査	
炉内計表用シンブルチェーン	50本	1. 非破壊試験	高	62M	炉内計表用シンブルチェーン体積検査	
制御棒位置指示装置	1式	1. 特性試験	高	13M	制御棒位置指示装置設定直検査	
1. パーミッツロジック回路	5回路	1. 機能・性能試験	高	1F	安全保護系機能検査	
2. パーミッツロジック回路	3回路					
安全防護系	1式					
総合インタローロック		1. 機能・性能試験	高	1F	総合インタローロック検査	
1. タービントリップによる原子炉、発電機トリップ回路						
2. 発電機トリップによる原子炉、タービントリップ回路						
3. 原子炉トリップによるタービン、発電機トリップ回路						
原子炉の停止制御回路	1式	1. 機能・性能試験	高	1F	原子炉の停止制御回路健全性確認検査	
可搬型格納容器ガス試料圧縮装置	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	可搬型重大事故等対応設備機能検査	20回施設定期検時に設置 20回施設定期検により追加
計測制御系統施設 [その他設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	1次系弁検査 1次系弁検査	
計測制御系統施設 [その他設備] その他の弁		2. 分解点検		78M~260M	1次系弁検査 1次系弁検査	
計測制御系統施設 [その他設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高	B	1次系弁検査	
駆動部		2. 分解点検		65M~156M		
計測制御系統施設 [その他設備] その他の機器	1式	3. 簡易点検 (特性試験)		65M~208M		
		1. 分解点検他	高	13M~260M		一部先行実施 保全の有効性評価結果No. 10, 11, 12, 13 の反映 一部先行実施 一部BIMあり

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)
放射中性廃棄物の廃棄施設 【気体、液体又は固体廃棄物処理設備】	ほう酸回収装置	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ)	低	D※ 65W~130M	液体廃棄物処理系設備点検	先行実施
	ほう酸回収装置 (弁、機器)	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ)	低	130M		先行実施
A補助建屋冷却材ドレンポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ)	低	D※ CBM	液体廃棄物処理系設備点検	先行実施 ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施 保全の有効性評価結果No. 7の反映
		3. 簡易点検 (電動機)				
		3. 簡易点検 (潤滑油入 替)				
B補助建屋冷却材ドレンポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ)	低	D※ CBM	液体廃棄物処理系設備点検	先行実施 ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施 保全の有効性評価結果No. 7の反映
		3. 簡易点検 (電動機)				
		3. 簡易点検 (潤滑油入 替)				
Aほう酸回収装置給水ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ)	低	D※ CBM	液体廃棄物処理系設備点検	先行実施 ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施 保全の有効性評価結果No. 7の反映
		2. 分解点検 (電動機)				
		3. 簡易点検 (潤滑油入 替)				
Bほう酸回収装置給水ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ)	低	D※ CBM	液体廃棄物処理系設備点検	先行実施 ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施 保全の有効性評価結果No. 7の反映
		2. 分解点検 (電動機)				
		3. 簡易点検 (潤滑油入 替)				
A補助建屋サンポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ)	低	D※ 260M	液体廃棄物処理系設備点検	先行実施 ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施
		2. 分解点検 (電動機)				
		3. 簡易点検 (潤滑油入 替)				
B補助建屋サンポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ)	低	260M	液体廃棄物処理系設備点検	先行実施 ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施
		2. 分解点検 (電動機)				
		3. 簡易点検 (潤滑油入 替)				
A補助建屋機器下ドレンタンクポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ)	低	D※ 143M	液体廃棄物処理系設備点検	先行実施 ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施
		2. 分解点検 (電動機)				
		3. 簡易点検 (潤滑油入 替)				
B補助建屋機器下ドレンタンクポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ)	低	143M	液体廃棄物処理系設備点検	先行実施 ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施
		2. 分解点検 (電動機)				
		3. 簡易点検 (潤滑油入 替)				
A格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ)	低	D※ 260M	液体廃棄物処理系設備点検	先行実施 ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施
		2. 分解点検 (電動機)				
		3. 簡易点検 (潤滑油入 替)				
B格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ)	低	260M	液体廃棄物処理系設備点検	先行実施 ※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施
		2. 分解点検 (電動機)				
		3. 簡易点検 (潤滑油入 替)				
A格納容器サンポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ)	低	D※ 52M	液体廃棄物処理系設備点検	※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施
		2. 分解点検 (電動機)				
		3. 簡易点検 (潤滑油入 替)				
B格納容器サンポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ)	低	52M	液体廃棄物処理系設備点検	※ポンプまたは電動機の分解点検に合 わせて実施
		2. 分解点検 (電動機)				
		3. 簡易点検 (潤滑油入 替)				

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する 設備診断技術)				
放射線汚染物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	A 廃液給水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B※	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (稼働診断：4M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施				
		2. 分解点検 (ポンプ)		CRM						
		2. 分解点検 (電動機)		117M						
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		26M						
		B 廃液給水ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験			低	B※	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (稼働診断：4M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
				2. 分解点検 (ポンプ)				CRM		
	2. 分解点検 (電動機)		117M							
	3. 簡易点検 (潤滑油入替)		26M							
	C 廃液給水ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	低	B※	液体廃棄物処理系設備検査		先行実施 (稼働診断：4M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		
			2. 分解点検 (ポンプ)		CRM					
		2. 分解点検 (電動機)	117M							
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)	26M							
液体廃棄物貯蔵設備及び処理設備の漏えい防止に係る警報機能 使用済樹脂スループンプ・電動機		放射線汚染物の廃棄施設〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕 放射線汚染物の廃棄施設〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕 放射線汚染物の廃棄施設〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕 放射線汚染物の廃棄施設〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	1. 特性試験		低		13M		液体廃棄物貯蔵設備・処理設備の警報機能検査	先行実施
			2. 機能・性能試験				1F			
	放射線汚染物の廃棄施設〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕 放射線汚染物の廃棄施設〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕 放射線汚染物の廃棄施設〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕 放射線汚染物の廃棄施設〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	放射線汚染物の廃棄施設〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕 放射線汚染物の廃棄施設〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕 放射線汚染物の廃棄施設〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕 放射線汚染物の廃棄施設〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	1. 機能・性能試験	低	B※	固体廃棄物貯蔵設備・処理設備の警報機能検査	先行実施 (稼働診断：6M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施 保全の有効性評価結果No. 7の反映			
			2. 分解点検 (ポンプ)		CRM					
			2. 分解点検 (電動機)		117M					
			3. 簡易点検 (潤滑油入替)		39M					
			1. 機能・性能試験		B			1 次系安全弁検査	一部先行実施	
			2. 分解点検		130M~260M			1 次系逆止弁検査	保全の有効性評価結果No. 1の反映	
	液体廃棄物貯蔵設備及び処理設備の漏えい防止に係るインターロック機能	液体廃棄物貯蔵設備及び処理設備の漏えい防止に係るインターロック機能	1. 分解点検他	高	65M~260M	液体廃棄物貯蔵設備・処理設備の警報機能検査	保全の有効性評価結果No. 1の反映 一部B/Mあり 一部先行実施			
			1. 分解点検他	低	13M~268M					
			1. 機能・性能試験	低	1F					

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)
放射線管理施設 [放射線管理用計測装置]	格納容器内高圧レンジアモニタ	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	高	13M	エアモニタ機能検査	
	格納容器排気筒ガスモニタ(4R-21)	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	高	1F	放射線監視装置機能検査	
	補助建屋排気筒ガスモニタ(4R-26)	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	高	13M	放射線監視装置機能検査	
	格納容器じんあいモニタ(4R-40)	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	低	1F	放射線監視装置機能検査	
	格納容器ガスモニタ(4R-41)	1. 機能・性能試験 2. 特性試験	低	1F	放射線監視装置機能検査	
	復水器空抽器ガスモニタ(4R-43)	1. 機能・性能試験 2. 特性試験	高	1F	放射線監視装置機能検査	一部定検起動後
	安全補機室排気ガスモニタ(4R-46)	1. 機能・性能試験 2. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	一般補機室排気ガスモニタ(4R-48A)	1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	一般補機室排気ガスモニタ(4R-48B)	1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	使用済燃料ピット排気ガスモニタ(4R-49)	1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	建屋内補機室排気ガスモニタ(4R-50B)	1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	蒸気発生器ブロワーガスモニタ(4R-55)	1. 機能・性能試験 2. 特性試験	高	1F	放射線監視装置機能検査	一部定検起動後
	原子炉補機冷却水モニタ(4R-56)	1. 機能・性能試験 2. 特性試験	低	1F		
	補助蒸気復水モニタ(4R-57)	1. 機能・性能試験 2. 特性試験	低	1F		
	タービンランプ水モニタ(4R-58)	1. 機能・性能試験 2. 特性試験	低	13M		
	1次系建屋基礎湧水モニタ(4R-59)	1. 機能・性能試験 2. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	A高感度型主蒸気管モニタ(4R-65)	1. 特性試験	高	13M	放射線監視装置機能検査	一部定検起動後
	B高感度型主蒸気管モニタ(4R-66)	1. 特性試験	高	13M	放射線監視装置機能検査	一部定検起動後
	C高感度型主蒸気管モニタ(4R-67)	1. 特性試験	高	13M	放射線監視装置機能検査	一部定検起動後
	1次冷却材連続モニタ(4R-70)	1. 特性試験	低	13M		
	ほう酸蒸留水モニタ(4R-71)	1. 機能・性能試験 2. 特性試験	低	1F		
	格納容器排気筒高圧レンジアモニタ(低圧レンジ)(4R-50A)	1. 特性試験	高	13M	放射線監視装置機能検査	
	格納容器排気筒高圧レンジアモニタ(高圧レンジ)(4R-50B)	1. 特性試験	高	13M	放射線監視装置機能検査	
	補助建屋排気筒高圧レンジアモニタ(低圧レンジ)(4R-81A)	1. 特性試験	高	13M	放射線監視装置機能検査	
	補助建屋排気筒高圧レンジアモニタ(高圧レンジ)(4R-81B)	1. 特性試験	高	13M	放射線監視装置機能検査	
	A主蒸気管モニタ(4R-87)	1. 特性試験	高	13M	放射線監視装置機能検査	
	B主蒸気管モニタ(4R-88)	1. 特性試験	高	13M	放射線監視装置機能検査	
	C主蒸気管モニタ(4R-89)	1. 特性試験	高	13M	放射線監視装置機能検査	
	格納容器内エアロック区域エアモニタ(4R-2)	1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	A充てんポンプ室エアモニタ(4R-4A)	1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	B充てんポンプ室エアモニタ(4R-4B)	1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	C充てんポンプ室エアモニタ(4R-4C)	1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	使用済燃料ピット区域エアモニタ(4R-5)	1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	炉内計装区域エアモニタ(4R-7)	1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	格納容器内オペレータエリアモニタ(4R-10)	1. 特性試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	可搬式使用済燃料ピット区域周辺エアモニタ2台	1. 特性試験	高	13M	放射線監視装置機能検査	プラットフォーム又は施設設定検停止中 2. 同施設設定検時に設置
	放射線管理施設 [放射線管理用計測装置] その1式	1. 分解点検	高	130M	1次系点検	
	放射線管理施設 [放射線管理用計測装置] の他の5	1. 分解点検他	高	13M		
	放射線管理施設 [放射線管理用計測装置] の他機器	1. 分解点検他	低	13M		一部B.M.あり

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (○)内は適用する設備(診断技術)	
放射線管理施設 [換気設備]	A格納容器排気フィルタユニット	1.機能・性能試験 2.開放点検	低	1F 4F	1次系換気空調設備検査	先行実施	
	B格納容器排気フィルタユニット	1.機能・性能試験 2.開放点検	低	1F 4F	1次系換気空調設備検査	先行実施	
	A格納容器空気浄化フィルタユニット	1.機能・性能試験 2.開放点検	低	1F 4F	1次系換気空調設備検査		
	B格納容器空気浄化フィルタユニット	1.機能・性能試験 2.開放点検	低	1F 4F	1次系換気空調設備検査		
	中央制御室非常用循環系 (A系列)	1.機能・性能試験	高	4F	中央制御室非常用循環系機能検査	3号設備	
	中央制御室非常用循環系 (B系列)	1.機能・性能試験	高	1F	中央制御室非常用循環系機能検査		
	中央制御室非常用循環フィルタユニット (A系列)	1.よう素フィルタ性能検査 (よう素除去効率検査) 2.機能・性能試験 3.開放点検 (フィルタ取替)	高	1F X※1	中央制御室非常用循環系フィルタ性能検査 検査 検査 1次系換気空調設備検査	3号設備 ※1:よう素フィルタ性能検査結果により適宜実施	
	中央制御室非常用循環フィルタユニット (B系列)	1.よう素フィルタ性能検査 (よう素除去効率検査) 2.機能・性能試験 3.開放点検 (フィルタ取替)	高	1F 4F	中央制御室非常用循環系フィルタ性能検査 検査 検査 1次系換気空調設備検査	3号設備	
	A補助建屋排気フィルタユニット	1.機能・性能試験 2.開放点検	低	1F 4F	1次系換気空調設備検査	先行実施	
	B補助建屋排気フィルタユニット	1.機能・性能試験 2.開放点検	低	1F 4F	1次系換気空調設備検査	先行実施	
	燃料取扱室排気フィルタユニット	1.機能・性能試験 2.開放点検	低	1F 4F	1次系換気空調設備検査	先行実施	
	34A中央制御室空調ユニット	1.開放点検	高	52M		3号設備	
	34B中央制御室空調ユニット	1.開放点検	高	52M		3号設備	
	34C中央制御室空調ユニット	1.開放点検	高	52M			
	34D中央制御室空調ユニット	1.開放点検	高	52M			
	A格納容器給気ユニット	1.開放点検	低	52M		先行実施	
	A補助建屋給気ユニット	1.開放点検	低	52M		先行実施	
	B補助建屋給気ユニット	1.開放点検	低	52M		先行実施	
	A格納容器給気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン)	低	1F 260M		1次系換気空調設備検査	先行実施 (援助診断; 2M (対象: 電動機))
	B格納容器給気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン)	低	1F 260M		1次系換気空調設備検査	先行実施 (援助診断; 2M (対象: 電動機))
A格納容器排気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン)	低	1F 260M		1次系換気空調設備検査	先行実施 (援助診断; 2M)	
B格納容器排気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン)	低	1F 260M		1次系換気空調設備検査	先行実施 (援助診断; 2M)	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)
放射線管理施設 [換気設備]	A格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検 (ファン)		260M		
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		104M		
	B格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	26M	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検 (ファン)		260M		
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		104M		
	C格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	26M	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検 (ファン)		260M		
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		104M		
	D格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	26M	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検 (ファン)		260M		
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		104M		
	A格納容器空気浄化ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検 (ファン)		260M		
	B格納容器空気浄化ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	91M	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検 (ファン)		260M		
	34A中央制御室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	91M	1次系換気空調設備検査	(振動診断：4M) 3号設備
		2. 分解点検 (ファン)		260M		
	34B中央制御室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	78M	1次系換気空調設備検査	(振動診断：4M) 3号設備
		2. 分解点検 (ファン)		260M		
	34C中央制御室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	78M	1次系換気空調設備検査	(振動診断：4M)
		2. 分解点検 (ファン)		260M		
	34D中央制御室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	78M	1次系換気空調設備検査	(振動診断：4M)
		2. 分解点検 (ファン)		260M		
34A中央制御室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	78M	1次系換気空調設備検査	(振動診断：4M) 3号設備	
	2. 分解点検 (ファン)		260M			
34B中央制御室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	78M	1次系換気空調設備検査	(振動診断：4M) 3号設備	
	2. 分解点検 (ファン)		260M			
34C中央制御室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	78M	1次系換気空調設備検査	(振動診断：4M) 3号設備	
	2. 分解点検 (ファン)		260M			
34D中央制御室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	78M	1次系換気空調設備検査	(振動診断：4M) 3号設備	
	2. 分解点検 (ファン)		260M			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)
放射線管理施設 [換気設備]	34A中央制御室非常用循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M) 3号設備
		2.分解点検 (ファン)		260M		
		1.機能・性能試験 (電動機)		117M		
		2.分解点検 (電動機)		117M		
	34B中央制御室非常用循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M) 3号設備
		2.分解点検 (ファン)		260M		
		1.機能・性能試験 (電動機)		117M		
		2.分解点検 (電動機)		117M		
	34C中央制御室非常用循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M)
		2.分解点検 (ファン)		260M		
		1.機能・性能試験 (電動機)		117M		
		2.分解点検 (電動機)		117M		
	34D中央制御室非常用循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M)
		2.分解点検 (ファン)		260M		
		1.機能・性能試験 (電動機)		117M		
		2.分解点検 (電動機)		117M		
	A補助建屋給気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M (対象: 電動機))
		2.分解点検 (ファン)		260M		
		1.機能・性能試験 (電動機)		CRM		
		2.分解点検 (電動機)		156M		
B補助建屋給気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M (対象: 電動機))	
	2.分解点検 (ファン)		260M			
	1.機能・性能試験 (電動機)		CRM			
	2.分解点検 (電動機)		156M			
A補助建屋排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M)	
	2.分解点検 (ファン)		260M			
	1.機能・性能試験 (電動機)		104M			
	2.分解点検 (電動機)		260M			
B補助建屋排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M)	
	2.分解点検 (ファン)		260M			
	1.機能・性能試験 (電動機)		104M			
	2.分解点検 (電動機)		260M			
C補助建屋排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M)	
	2.分解点検 (ファン)		260M			
	1.機能・性能試験 (電動機)		104M			
	2.分解点検 (電動機)		260M			
A燃料取扱室給気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M (対象: 電動機))	
	2.分解点検 (ファン)		260M			
	1.機能・性能試験 (電動機)		CRM			
	2.分解点検 (電動機)		CRM			
B燃料取扱室給気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M (対象: 電動機))	
	2.分解点検 (ファン)		260M			
	1.機能・性能試験 (電動機)		CRM			
	2.分解点検 (電動機)		CRM			
A燃料取扱室排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M)	
	2.分解点検 (ファン)		260M			
	1.機能・性能試験 (電動機)		CRM			
	2.分解点検 (電動機)		CRM			
B燃料取扱室排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M)	
	2.分解点検 (ファン)		260M			
	1.機能・性能試験 (電動機)		CRM			
	2.分解点検 (電動機)		CRM			
自動ダンプ	1.機能・性能試験	高・低	1F	1次系換気空調設備検査	一部先行実施	
	2.分解点検 (ファン)		CRM			
	1.機能・性能試験 (電動機)		1F			
	2.分解点検 (電動機)		CRM			
放射線管理施設 [換気設備] その他の弁	1.機能・性能試験	高・低	65M	1次系換気空調設備検査	1次系安全弁検査 1次系弁検査	
	2.分解点検 (電動機)		B			
	1.機能・性能試験		130M			
	2.分解点検 (電動機)		130M			
放射線管理施設 [換気設備] その他の弁駆動1式	1.機能・性能試験	高	B	1次系弁検査	1次系弁検査	
	2.分解点検		65M			
	1.機能・性能試験		B			
	2.分解点検		65M			
放射線管理施設 [換気設備] その他機器	1.機能・性能試験	高	13M~260M	1次系弁検査	一部先行実施	
	2.分解点検		13M~260M			
	1.機能・性能試験		13M~260M			
	2.分解点検		13M~260M			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
原子炉格納容器 [原子炉格納容器]	原子炉格納容器	1. 漏えい率試験	高	3F	原子炉格納容器全漏えい率検査	10年に1回は設計圧力にて実施(第21回施設定検において設計圧力にて実施)
	エアロック	1. 漏えい率試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (ハンギン取替他)	高	2回/3F 62M 13M	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
機器搬入口	非常用 1個	1. 漏えい率試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (ハンギン取替他)	高	2回/3F 62M 13M	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
	1個	1. 漏えい率試験 2. 非破壊試験	高	2回/3F 25%/10V	原子炉格納容器局部漏えい率検査	IS1プログラムのよる。 [別紙-6]
配管貫通部	1式	3. 開放点検	高	13M	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
	1式	1. 漏えい率試験 1. 開放点検	高	2回/3F 開放時※	原子炉格納容器局部漏えい率検査	※但し、成長1回/10F
電線貫通部	1式	1. 漏えい率試験	高	2回/3F	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
	1式	1. 漏えい率試験	高	2回/3F	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
格納容器隔離信号 (T・V信号) により隔離される弁	70個	1. 機能・性能試験	高	1F	原子炉格納容器隔離弁機能検査	
	20個	1. 機能・性能試験	高	1F	原子炉格納容器隔離弁機能検査	
原子炉格納容器隔離弁	AV-CS-001A	1. 分解点検	高	52M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	AV-CS-001B	1. 分解点検	高	52M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
格納容器隔離信号 (T・V信号) により隔離される弁	AV-CS-001C	1. 分解点検	高	52M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	AV-DP-001A	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
原子炉格納容器隔離弁	AV-DP-001B	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	AV-DP-003A	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
原子炉格納容器隔離弁	AV-DP-003B	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	AV-WL-355	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
原子炉格納容器隔離弁	AV-WL-019	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	AV-CS-007	1. 分解点検	高	52M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
原子炉格納容器隔離弁	AV-WL-354	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	AV-WL-018	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
原子炉格納容器隔離弁	AV-WR-001A	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	AV-WR-001B	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
原子炉格納容器隔離弁	AV-WR-002A	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	AV-WR-002B	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
原子炉格納容器隔離弁	AV-IA-508A	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	AV-CS-308	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
原子炉格納容器隔離弁	AV-CS-310	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	AV-CC-189	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
原子炉格納容器隔離弁	AV-CC-182	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	AV-CC-521	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
原子炉格納容器隔離弁	AV-CC-546	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	AV-CC-544	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
原子炉格納容器隔離弁	AV-IA-508B	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	1式	1. 分解点検	高	52M~156M		
原子炉格納容器隔離弁駆動部	4個	1. 簡易点検 (時性試験他) 2. 機能・性能試験	高	13M~52M	原子炉格納容器隔離弁駆動部	
	4個	1. 機能・性能試験 2. 簡易点検 (漏えい試験)	高	1F 1F	原子炉格納容器隔離弁駆動部	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)
原子炉格納施設 [原子炉格納容器]	原子炉格納施設 [原子炉格納容器] その他の1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高・低	52M~130M 52M~130M	1 次系弁検査 2 次系弁検査	
	原子炉格納施設 [原子炉格納容器] その他の1式	1. 機能・性能試験 (ポンプ・モーター、弁、弁駆動部等含む) 2. 機能・性能試験	高	52M		
原子炉格納施設 [圧力容器設備、その他の安全設備]	原子炉格納施設 [原子炉格納容器] その他の1式	1. 機能・性能試験 (ポンプ・モーター、弁、弁駆動部等含む) 2. 機能・性能試験	高	13M 13M~156M	1 次系弁検査	
	原子炉格納施設 [原子炉格納容器] その他の1式	1. 機能・性能試験 (ポンプ・モーター、弁、弁駆動部等含む) 2. 機能・性能試験	高	13M~130M 26~195M	原子炉格納容器安全系機能検査	一部BMあり
A 原子炉格納容器スプレイポンプ・電動機	原子炉格納容器スプレイポンプ	1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	[対象設備] ・ A 原子炉格納容器スプレイポンプによる代替弁は注入系 20回施設定期検査より追加 [対象設備] ・ A、B 格納容器スプレイポンプ (振動診断：1M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は 20回施設定期検査より追加 (振動診断：1M) 保全の有効性評価結果No.14の反映
		2. 簡易点検 (潤滑油入替)		130M		
		他)		26M		
	B 原子炉格納容器スプレイポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	(振動診断：1M) 保全の有効性評価結果No.14の反映
		2. 簡易点検 (潤滑油入替)		130M		
		他)		26M		
	A 格納容器スプレイ冷却器	1. 開放点検 (管側)	高	130M		
		1. 開放点検 (胴側)		195M		
		2. 非破壊試験	高	130M	1 次系熱交換器検査	
		1. 開放点検 (管側)		195M		
		2. 非破壊試験	高	130M	1 次系熱交換器検査	
		1. 開放点検	高	130M	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
B 格納容器スプレイ冷却器	1. 開放点検 (管側)	高	130M			
	1. 開放点検 (胴側)		195M			
	2. 非破壊試験	高	130M	1 次系熱交換器検査		
	1. 開放点検 (管側)		195M			
	2. 非破壊試験	高	130M	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査		
	1. 開放点検	高	130M	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査		
原子炉格納容器スプレイ系主要弁	AV-CF-02/A	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
	AV-CF-02/B	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
	AV-CF-05/A	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
	AV-CF-05/B	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
	AV-CF-001A	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
	AV-CF-001B	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
	AV-CF-003A	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
	AV-CF-003B	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
	AV-VS-101A	1. 分解点検	高	156M		
	AV-VS-101B	1. 分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	
	AV-VS-102A	1. 分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	
	AV-VS-102B	1. 分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	
AV-VS-103A	1. 分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査		
AV-VS-103B	1. 分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査		
AV-PCV-2465	1. 分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査		
AV-PCV-2485	1. 分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査		
より系除去薬品タンク	1. 開放点検	高	130M			
より系除去薬品タンク	1. 開放点検	高	130M	1 次系真空破壊弁検査		
A ニューフラス空気浄化系	1. 機能・性能試験	高	11F	原子炉格納容器安全系機能検査		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)
原子炉格納施設 「圧力低減設備その他の安全設備」	A、Bアニュラス空気浄化フィルタユニット	1. よう素フィルタ性能検査 2. よう素除去効率検査 3. よう素フィルタ性能検査 (補完的検査) 4. 開放点検 (フィルタ取替)	高	1F	アニュラス循環排気系フィルター性能検査	A系、B系交互に実施
	A、Bアニュラス空気浄化フィルタユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	高	4F	アニュラス循環排気系フィルター性能検査	※よう素フィルタ性能検査結果により適宜実施
Aアニュラス空気浄化ファン・電動機	A系	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	高	4F	1次系換気空調設備検査	(振動診断：1M)
	B系	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	高	4F	1次系換気空調設備検査	(振動診断：1M)
Bアニュラス空気浄化ファン・電動機	A系	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	高	4F	1次系換気空調設備検査	(振動診断：1M)
	B系	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	高	4F	1次系換気空調設備検査	(振動診断：1M)
安全補綴室空気浄化フィルタユニット	A系	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	高	4F	1次系換気空調設備検査	(振動診断：1M)
	B系	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	高	4F	1次系換気空調設備検査	(振動診断：1M)
A安全補綴室空気浄化ファン・電動機	A系	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	高	4F	1次系換気空調設備検査	(振動診断：1M)
	B系	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	高	4F	1次系換気空調設備検査	(振動診断：1M)
B安全補綴室空気浄化ファン・電動機	A系	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	高	4F	1次系換気空調設備検査	(振動診断：1M)
	B系	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	高	4F	1次系換気空調設備検査	(振動診断：1M)
静的触媒式水素再結合装置	MP-045	1. 外観点検 2. 機能・性能試験	高	130M	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	20回施設定期時・設置 20回施設定期検査より追加
	MP-046	1. 外観点検 2. 機能・性能試験	高	5F	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	20回施設定期時・設置 20回施設定期検査より追加
MP-047	1. 外観点検 2. 機能・性能試験	高	5F	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	20回施設定期時・設置 20回施設定期検査より追加	
	MP-048	1. 外観点検 2. 機能・性能試験	高	5F	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	20回施設定期時・設置 20回施設定期検査より追加
MP-049	1. 外観点検 2. 機能・性能試験	高	5F	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	20回施設定期時・設置 20回施設定期検査より追加	
	MP-049	1. 外観点検 2. 機能・性能試験	高	5F	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	20回施設定期時・設置 20回施設定期検査より追加
原子炉格納容器水素再結合装置	13個	1. 特性点検 2. 機能・性能試験	高	1F	計測制御系監視機能検査	
	1式	1. 機能・性能試験	高	B	1次系点検 1次系安全点検	
1次系計測制御装置 原子炉格納施設「圧力低減設備その他の安全設備」その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高	130M	1次系点検 1次系安全点検	
	1式	1. 機能・性能試験	高	B	1次系点検 1次系安全点検	
原子炉格納施設「圧力低減設備その他の安全設備」その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験 2. 簡易点検 (特性試験)	高	65M		
	1式	1. 機能・性能試験 2. 簡易点検 (特性試験)	高	65M		
原子炉格納施設「圧力低減設備その他の安全設備」その他機器	1式	1. 機能・性能試験 2. 簡易点検 (特性試験)	高	130M		保全の有効性評価結果No.1の反映
	1式	1. 機能・性能試験 2. 簡易点検 (特性試験)	高	130M		一部BMあり
その他AM (代替循環、格納容器内注水) 機器	1式	1. 機能・性能試験	高	130M	1次系逆止弁検査	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)
原子力設備 [その他設備]	クラス1機器 (供用期間中検査対象) (重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象を含む)	1式	高	10Y	クラス1 機器供用期間中検査	IS1プログラムによる。 [別紙-1]
	クラス2機器 (供用期間中検査対象) (重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象を含む)	1式	高	1Y	クラス2 機器供用期間中検査	IS1プログラムによる。 [別紙-2]
	クラス3機器 (供用期間中検査対象)	1式	高	10Y	クラス3 機器供用期間中検査	IS1プログラムによる。 [別紙-3]
	クラス1 機器 Ni 基金金使用部位 (重大事故等クラス2 機器供用期間中検査対象を含む) (重大事故等クラス2 機器供用期間中検査対象を含む)	1式	高	5~10Y	供用期間中特別検査のうちクラス1 機器 Ni 基金金使用部位特別検査	IS1プログラムによる。 [別紙-4]
	クラス2 機器 (重大事故等クラス2 機器供用期間中検査対象を含む)	1式	高	25%/10Y	供用期間中特別検査のうちクラス2 機器 (原子炉格納容器内) 特別検査	IS1プログラムによる。 [別紙-5]
	蒸気発生器管台 (重大事故等クラス2 機器供用期間中検査対象を含む) (重大事故等クラス2 機器供用期間中検査対象を含む)	1式	高	10Y	供用期間中検査のうち蒸気発生器管台溶接部の健全性確認検査	IS1プログラムによる。 [別紙-1]
	重大事故等クラス2 機器	1式	高	10Y	重大事故等クラス2 機器供用期間中検査	IS1プログラムによる。 [別紙-7]
	クラス3 機器、クラス4 管、排気筒及び安全上重要なダクト副圧部 (クラス3 機器 1 S 1 品を除く)	1式	高・低	100%/5Y~100%/10Y	構造健全性検査	
	ROPBのペント・ドレン弁の閉止栓	1式	高	1F	構造健全性検査	
	レストレイント 1. 1 次冷卻材料管のクラック 2. 主蒸気配管のクラック 3. 主給水配管のクラック	1式	高	100%/10Y	レストレイント検査	
	原子力設備 [その他設備] その他の弁	1式	高・低	B	1 次系安全弁検査	
	原子力設備 [その他設備] その他機器	1式	高	130M 1次系逆止弁検査		
	原子力設備 [その他設備] その他機器	1式	低	130M~130M 12Y~156M		一部BMあり 一部先行実施
	副設クラスS、Bに属する設備の支脚構造物 (クラス1、2、3 供用期間中検査対象機器を除く)	1式	高・低	100%/10Y	副設健全性検査	
	蒸気タービン [車室、円板、扇板、噴口、翼、車軸]	高圧タービン	1式	高	130M~260M	蒸気タービン開放検査
その他AM (格納容器内注水) 機器		1式	高	26M	蒸気タービン開放検査	
第1低圧タービン		1. 開放点検	高	B		
		2. 組立状態点検		13M		
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃)		26M		
第2低圧タービン		1. 開放点検	高	2F		
		2. 外観点検		13M		
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃)		26M		
第3低圧タービン		1. 開放点検	高	26M		
		2. 外観点検		2F		
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃)		13M		
ロータ		1. 開放点検	高	26M		
		2. 外観点検		2F		
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃)		13M		
蒸気タービン本体及び附属設備		1. 組立状態点検	高	B		タービン開放点検に合わせ実施
	2. 負荷点検	高	1F		一部定期点検後	
			1F		定期点検後	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)																																																												
蒸気タービン [調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]	# 1 主蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査																																																													
		2. 組立状況点検																																																																
		1. 開放点検																																																																
		# 2 主蒸気止め弁					1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査																																																								
							2. 組立状況点検																																																											
							1. 開放点検																																																											
							# 3 主蒸気止め弁					1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査																																																			
												2. 組立状況点検																																																						
												1. 開放点検																																																						
												# 4 主蒸気止め弁					1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査																																														
																	2. 組立状況点検																																																	
																	1. 開放点検																																																	
																	# 1 蒸気加減弁					1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査																																									
																						2. 組立状況点検																																												
																						1. 開放点検																																												
																						# 2 蒸気加減弁					1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査																																				
																											2. 組立状況点検																																							
																											1. 開放点検																																							
																											# 3 蒸気加減弁					1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査																															
																																2. 組立状況点検																																		
																																1. 開放点検																																		
																																# 4 蒸気加減弁					1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査																										
																																					2. 組立状況点検																													
																																					1. 開放点検																													
																																					A 1 再熱蒸気止め弁					1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査																					
																																										2. 組立状況点検																								
																																										1. 開放点検																								
																																										A 2 再熱蒸気止め弁					1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査																
																																															2. 組立状況点検																			
																																															1. 開放点検																			
																																															A 3 再熱蒸気止め弁					1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査											
																																																				2. 組立状況点検														
																																																				1. 開放点検														
																																																				B 1 再熱蒸気止め弁					1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査						
																																																									2. 組立状況点検									
																																																									1. 開放点検									
																																																									B 2 再熱蒸気止め弁					1. 開放点検	高	39M	蒸気タービン開放検査	
																																																														2. 組立状況点検				
																																																														1. 開放点検				
B 3 再熱蒸気止め弁	1. 開放点検		高	39M	蒸気タービン開放検査																																																													
	2. 組立状況点検																																																																	
	1. 開放点検																																																																	
	A 1 インターセプト弁	1. 開放点検						高	39M	蒸気タービン開放検査																																																								
		2. 組立状況点検																																																																
		1. 開放点検																																																																
		A 2 インターセプト弁					1. 開放点検						高	39M	蒸気タービン開放検査																																																			
							2. 組立状況点検																																																											
							1. 開放点検																																																											
							A 3 インターセプト弁					1. 開放点検						高	39M	蒸気タービン開放検査																																														
												2. 組立状況点検																																																						
												1. 開放点検																																																						
												B 1 インターセプト弁					1. 開放点検						高	39M	蒸気タービン開放検査																																									
																	2. 組立状況点検																																																	
																	1. 開放点検																																																	
																	B 2 インターセプト弁					1. 開放点検						高	39M	蒸気タービン開放検査																																				
																						2. 組立状況点検																																												
																						1. 開放点検																																												
																						B 3 インターセプト弁					1. 開放点検						高	39M	蒸気タービン開放検査																															
																											2. 組立状況点検																																							
																											1. 開放点検																																							
																											復水、循環水系統 [復水器]					1. 機能・性能試験(ポンプ、電動機含む)						高	HF	蒸気タービン附属設備機能検査	定検起動後																									
																																2. 防汚装置																																		
																																1. 開放点検																																		
																																復水器					1. 開放点検						高	13M	蒸気タービン開放検査																					
																																					2. 防汚装置																													
																																					1. 開放点検																													
																																					A 循環水ポンプ・電動機					1. 分解点検 (ポンプ)						高	26M																	
																																										1. 分解点検 (電動機)																								
																																										2. 簡易点検 (凝油ユニット作動油清浄度管理)																								
																																										B 循環水ポンプ・電動機					1. 分解点検 (ポンプ)						高	13M												
																																															1. 分解点検 (電動機)																			
																																															2. 簡易点検 (凝油ユニット作動油清浄度管理)																			
																																															A 復水器真空ポンプ・電動機					1. 分解点検 (ポンプ)						高	39M		(振動診断：3M)					
																																																				1. 分解点検 (電動機)														
																																																				2. 簡易点検 (潤滑油入替他)														
																																																				B 復水器真空ポンプ・電動機					1. 分解点検 (ポンプ)					高	39M		(振動診断：3M)	
																																																									1. 分解点検 (電動機)									
																																																									2. 簡易点検 (潤滑油入替他)									
C 復水器真空ポンプ・電動機			1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M																																																				(振動診断：3M)									
			1. 分解点検 (電動機)																																																															
			2. 簡易点検 (潤滑油入替他)																																																															

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)	
蒸気タービン [復水器]	A 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39A		(振動診断: 6M (対象: 電動機))	
		2. 分解点検 (電動機)		10M			
		2. 簡易点検 (ストレーナ)		13M			
	B 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39A		(振動診断: 6M (対象: 電動機))	
		2. 簡易点検 (電動機)		10M			
		2. 簡易点検 (ストレーナ)		13M			
	C 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39A		(振動診断: 6M (対象: 電動機))	
		2. 簡易点検 (電動機)		10M			
		2. 簡易点検 (ストレーナ)		13M			
	蒸気タービン [復水器] その他機器 [式]	蒸気タービン	1. 分解点検他	高	78M~260M		一部BMあり
			1. 分解点検他	低	13M~260M		
			1. 分解点検	高	26M	蒸気タービン開放検査	
A 風分分離加熱器 胴側		1. 開放点検	高	130M	蒸気タービン開放検査		
		2. 非破壊試験	高	130M	蒸気タービン開放検査		
		2. 非破壊試験	高	130M	蒸気タービン開放検査		
B 風分分離加熱器 胴側		1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査		
		1. 開放点検	高	130M	蒸気タービン開放検査		
		2. 非破壊試験	高	130M	蒸気タービン開放検査		
B 風分分離加熱器 管側 (発電機側)		1. 開放点検	高	130M	蒸気タービン開放検査		
		2. 非破壊試験	高	130M	蒸気タービン開放検査		
		2. 非破壊試験	高	130M	蒸気タービン開放検査		
蒸気タービン [蒸気タービンに付属する熱交換器]	A 脱気器	1. 開放点検	高	26M	2次系容器検査		
		1. 開放点検	高	26M	2次系容器検査		
		1. 開放点検	高	13M	2次系容器検査		
	脱気器タンク	1. 開放点検	高	65M	2次系熱交換器検査		
		2. 錆えい試験	高	B			
		3. 非破壊試験	高	130M	2次系熱交換器検査		
	第1 B 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	2次系熱交換器検査		
		2. 錆えい試験	高	B			
		3. 非破壊試験	高	130M	2次系熱交換器検査		
	第1 C 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	2次系熱交換器検査		
		2. 錆えい試験	高	B			
		3. 非破壊試験	高	130M	2次系熱交換器検査		
第2 A 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	2次系熱交換器検査			
	2. 錆えい試験	高	B				
	3. 非破壊試験	高	130M	2次系熱交換器検査			
第2 B 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	2次系熱交換器検査			
	2. 錆えい試験	高	B				
	3. 非破壊試験	高	130M	2次系熱交換器検査			
第2 C 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	2次系熱交換器検査			
	2. 錆えい試験	高	B				
	3. 非破壊試験	高	130M	2次系熱交換器検査			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備(断技術)	
蒸気タービン 「蒸気タービンに附属する熱交換器」	第3 A 低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 補えい試験 3. 非破壊試験	高	65M B	2次系熱交換器検査		
	第3 B 低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 補えい試験 3. 非破壊試験	高	65M B	2次系熱交換器検査		
	第3 C 低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 補えい試験 3. 非破壊試験	高	65M B	2次系熱交換器検査		
	第4 A 低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 補えい試験 3. 非破壊試験	高	65M B	2次系熱交換器検査		
	第4 B 低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 補えい試験 3. 非破壊試験	高	65M B	2次系熱交換器検査		
	第4 C 低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 補えい試験 3. 非破壊試験	高	65M B	2次系熱交換器検査		
	第6 A 高圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 補えい試験 3. 非破壊試験	高	130M B	2次系熱交換器検査		
	第6 B 高圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 補えい試験 3. 非破壊試験	高	130M B	2次系熱交換器検査		
	グラウンド蒸気復水器	1. 開放点検 2. 補えい試験 3. 非破壊試験	高	65M B	2次系熱交換器検査		
	給水、復水系統	Aタービン前主給水ポンプ	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機等) 2. 機能・性能試験 (ポンプ)	高	IF B	蒸気タービン附属設備機能検査	定検運動後
			1. 機能・性能試験 (駆動タービン) 2. 分解点検 (ポンプ) 2. 分解点検 (駆動タービン) 3. 簡易点検 (オイルフイレット)	高	B 26M 26M 13M	2次系ポンプ機能検査 2次系ポンプ分解検査	
	Bタービン前主給水ポンプ	電動機	1. 機能・性能試験 (ポンプ) 2. 簡易点検 (オイルフイレット)	高	B	2次系ポンプ機能検査	
			1. 機能・性能試験 (駆動タービン) 2. 分解点検 (ポンプ) 2. 分解点検 (駆動タービン) 3. 簡易点検 (オイルフイレット)	高	B 26M 26M 13M	2次系ポンプ機能検査 2次系ポンプ分解検査	
	電動主給水ポンプ・電動機	Aタービン前主給水ポンプ	1. 分解点検 (電動機) 2. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	156M 13M		
			1. 分解点検 (ポンプ) 2. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	52M 13M		
	Bタービン前主給水ポンプ	電動主給水ポンプ	1. 分解点検 (ストレーナ点検) 2. 簡易点検 (ストレーナ点検)	高	52M 13M		
			1. 分解点検 (ポンプ) 2. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	130M 13M		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]	A 復水ポンプ・スタボポンプ・電動機	1. 分解点検 (電動機)	高	39A			
		2. 簡易点検 (潤滑油入替)		10M			
		他)		13M			
	B 復水ポンプ・スタボポンプ・電動機	1. 分解点検 (電動機)	高	39A			
		2. 簡易点検 (潤滑油入替)		10M			
		他)		13M			
	C 復水ポンプ・スタボポンプ・電動機	1. 分解点検 (電動機)	高	39A			
		2. 簡易点検 (潤滑油入替)		10M			
		他)		13M			
	A 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M		2 次系容器検査	
		1. 開放点検	高	130M		2 次系容器検査	
		1. 開放点検	高	130M		2 次系容器検査	
1. 開放点検		高	130M		2 次系容器検査		
1. 開放点検		高	130M		2 次系容器検査		
復水タンク	1. 開放点検	高	65M				
	2. 簡易点検 (通気管金網清掃)		13M				
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備] の他機器	1. 分解点検他	高	26M~260M			一部先行実施	
	1. 分解点検他	低	13M~260M			一部BMあり 一部先行実施	
蒸気タービン [蒸気系統、補気系統]	1. 開放点検	高	H		蒸気タービン開放検査		
	2. 非破壊試験				蒸気タービン開放検査		
2 次系配管他 (上記以外の主蒸気系統、給水系統、補気系統、ドレン系統、復水系統、その他の系統) ※ ※配管の他、ポンプ、熱交換器、弁等を含む (外観点検のみ)	1. 外観点検	高	100%/10Y		2 次系配管検査		
	2. 非破壊試験	高・低			2 次系配管検査	定検起動後	
蒸気タービン [その他設備]	15個	1. 機能・性能試験 (駆動試験含む)	高	26M~52M	タービンバイパス非機能検査		
		2. 分解点検		26M~52M			
		3. 簡易点検 (グラウンドヘルシキン取替)		26M			
		1. 分解点検 (特性能試験)	高	13M~65M			
タービンバイパス非駆動部	1. 簡易点検	高・低	13M				
	1. 機能・性能試験		B		1 次系安全弁検査 2 次系弁検査 2 次系安全弁検査		
蒸気タービン [その他設備] その他の弁	1式	1. 分解点検	高	52M~130M	1 次系安全弁検査		
		2. 簡易点検		B	2 次系弁検査		
蒸気タービン [その他設備] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高	52M			
		3. 簡易点検 (特性能試験)		13M~52M			
蒸気タービン [その他設備] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~260M		一部先行実施 全体の有効性評価結果No. 1, 15, 16の反映	
		1. 分解点検他	低	13M~260M		一部BMあり 一部先行実施	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設]	浸水防止堰	1式	高	1F		20回施設設定検時に設置
	伝播防止堰	1式	高	10F		20回施設設定検時に設置
	水密扉	1式	高	1F		20回施設設定検時に設置
	蒸気補えい検知システム	1式	低	1F		20回施設設定検時に設置
	湧水ピット排水系統		低	10※		※ポンプまたは電動機は分解点検に合 わせて実施 20回施設設定検時に設置
	初水ナンプポンプ (吐出ラインを含む)	2台	低	1F		20回施設設定検時に設置
	その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設] その他の弁	1式	低	CMU		
	その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設] その他の弁駆動部	1式	低	B		20回施設設定検時に設置
	その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設] その他の機器	1式	低	130M		20回施設設定検時に設置
	その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設] その他の機器	1式	低	B		20回施設設定検時に設置
その他発電用原子炉の附属施設 [常用電源設備]	発電機設備	1式	高・低	1F~8F		20回施設定期検査より追加
	凝汽器設備	1式	高・低	13M~208M		20回施設定期検査より追加
	シヤ断器	1式	高	39M~156M		
	その他発電用原子炉の附属施設 [常用電源設備] その他の機器	1式	高	52M~156M		
	その他発電用原子炉の附属施設 [常用電源設備] その他の機器	1式	高	13M~104M		一部先行実施
	埋等流入防止装置	1式	低	13M~240M		一部BMあり
	その他発電用原子炉の附属施設 [火災防護施設] その他の機器	1式	低	260M		20回施設定期検査より追加
	その他発電用原子炉の附属施設 [火災防護施設] その他の機器	1式	低	12M~13M		20回施設定期検査より追加
	その他発電用原子炉の附属施設 [火災防護施設] その他の機器	2台	高	1F		
	その他発電用原子炉の附属施設 [火災防護施設] その他の機器	46台	高	1F		
非常用電源設備 [非常用発電機装置]	安全注入信号及びS格納容器スプレイ信号受信時にディーゼル発電機に電源を求めらるる機器		高			非常用予備発電機機能検査 (ディーゼル発電機の作動検査) 非常用予備発電機設置機能検査 (ディーゼル発電機定格容量検査)
	Aディーゼル機間のシリンダ (ピストン、ピストン連接棒、シリンダカバー、クランク軸)	No. 1, 8 No. 2, 3, 9, 10 No. 4, 5, 11, 12 No. 6, 13 No. 7, 14	高	130M		非常用予備発電機機能検査 (ディーゼル発電機の作動検査) 非常用ディーゼル発電機分解検査
	Bディーゼル機間のシリンダ (ピストン、ピストン連接棒、シリンダカバー、クランク軸)	No. 1, 8 No. 2, 3, 9, 10 No. 4, 5, 11, 12 No. 6, 13 No. 7, 14	高	130M		非常用予備発電機機能検査 (ディーゼル発電機の作動検査) 非常用ディーゼル発電機分解検査
	Aディーゼル機間の吸気弁		高	26M		非常用ディーゼル発電機分解検査
	Bディーゼル機間の排気弁		高	26M		非常用ディーゼル発電機分解検査
	Aディーゼル機間の排気弁		高	26M		非常用ディーゼル発電機分解検査
	Bディーゼル機間の排気弁		高	26M		非常用ディーゼル発電機分解検査
	Aディーゼル機間の燃料噴射弁		高	13M		非常用ディーゼル発電機分解検査
	Bディーゼル機間の燃料噴射弁		高	13M		非常用ディーゼル発電機分解検査
	ディーゼル発電機付属設備	1式	高	1F		非常用予備発電機付属設備検査
空冷式非常用発電機装置	非破壊検査	2. 非破壊検査		1F		非常用予備発電機付属設備検査
	機能・性能試験	3. 機能・性能試験	高・低	1F		非常用予備発電機付属設備検査
	機能・性能試験	4. 機能・性能試験	高・低	13M		非常用予備発電機付属設備検査
	機能・性能試験	1. 機能・性能試験	高	1F		その他非常用発電機装置の機能検査 その他非常用発電機装置の付属設備検査
	機能・性能試験	2. 機能・性能試験	高	8F		可搬型代替低圧注水ポンプ用電源設備
	機能・性能試験	1. 機能・性能試験	高	1F		可搬型代替低圧注水ポンプ用電源設備
	機能・性能試験	1. 機能・性能試験	高	13M~233M		可搬型代替低圧注水ポンプ用電源設備
	機能・性能試験	1. 機能・性能試験	高	13M~182M		可搬型代替低圧注水ポンプ用電源設備
	機能・性能試験	1. 機能・性能試験	高	13M~182M		可搬型代替低圧注水ポンプ用電源設備
	機能・性能試験	1. 機能・性能試験	高	13M~182M		可搬型代替低圧注水ポンプ用電源設備

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	検査名	備考 ()内は適用する 設備診断技術)	
非常用電源設備 [その他の電源装置]	直流電源装置蓄電池 (60個/組)	1. 機能・性能試験 (作動機能)	高	1F	直流電源系機能検査		
		2. 簡易点検 (充電)		1F	直流電源系作動検査		
	計器用電源	1. 機能・性能試験	高	2回/1F			
		2. 簡易点検 (中性試験他)		1F	インバータ機能検査		
	可搬型バッテリー (加圧器逃がし弁用)	1. 機能・性能試験	高	1.3M		20回施設定期検時に設置	
		2. 外観点検		1F		20回施設定期検時に設置	
	土木建築設備	可搬式整流器	1. 機能・性能試験	高	1F		20回施設定期検時に設置
			2. 外観点検		1F		保全の有効性評価結果No.20の反映
		非常用電源設備 [その他の電源装置] 機器	1. 分解点検他	高	6M~180M		
			1. 外観点検	低	12M~180M		
原子炉建屋		1. 外観点検	高・低	1Y		プラント運転中又は定期検査停止中	
		外周建屋	高	1Y		プラント運転中又は定期検査停止中	
		中間建屋	高	1Y		プラント運転中又は定期検査停止中	
		原子炉補助建屋	高	1Y		プラント運転中又は定期検査停止中	
		燃料取扱建屋	高	1Y		プラント運転中又は定期検査停止中	
		制御建屋	高	1Y		プラント運転中又は定期検査停止中	
	燃料取替用水タンク建屋	高	1Y		プラント運転中又は定期検査停止中		
	アイソゾル発電機建屋	高	1Y		プラント運転中又は定期検査停止中		
取水口設備	高	1Y~1F		プラント運転中又は定期検査停止中			
原子炉及びその附属設備 (補助ボイラー及び非常用予備発電装置を除く)	1. 総合性能試験	高	1F	総合負荷性能検査	定期起動後		
プラント総合							

別図

施設定期検査時の安全管理の計画

高浜発電所4号機 第21回施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程		RCS水位												▽並列												
		RCS設置			R/V開放			燃料取出			燃料装荷			C/V-LRT		RCS漂い検査		調整運転								
		1次系ポンプ地点線			1次系ポンプ地点線			起動試験			起動前地点線			起動試験		起動前地点線		起動試験								
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	5-1	4	3		
放射能汚染放出の防止機能	第71条 安全補償空気浄化系	モード3、4 使用済燃料ピットでの照射済燃料移動中(照射済燃料を特定した照射済燃料を取扱う場合は除く)	<ul style="list-style-type: none"> 安全補償空気浄化系2系動作可能 燃料種別空気浄化系作動論回路2系統 手動起動:1チャンネル 燃料着下検知:2チャンネル 	<ul style="list-style-type: none"> 安全補償空気浄化系 燃料着下および燃料種別空気浄化系計装 左記信号検出、伝送ライン 	×																					
	第72条 燃料採取装置空気浄化系	移動中	<ul style="list-style-type: none"> 燃料採取装置空気浄化系2系動作可能(照射終了後の所定期間を経過した照射済燃料を取扱う場合は適用しない) 原子炉キャビティ水位:EL31.4m以上(原子炉格納容器内の燃料移動中以外の期間において、計画的な原子炉キャビティ水位によりモード6(低水位)に移行する場合、運転上の制限を適用しない) 	<ul style="list-style-type: none"> 燃料採取装置空気浄化系 1次冷却材系統 	△																					
	第82条 原子炉キャビティ水位	モード6(キャビティ高水位)	<ul style="list-style-type: none"> 機器ハッチが全ボルトで閉じられていること(原子炉格納容器内で燃料移動を行っていない場合、速やかに閉止できることを条件として、計画的な閉止を行う場合は閉止を許可する。この場合、運転上の制限を満足していないとはみなさない) 1次冷却ポンプ停止中で余熱除去系統による冷却時、加圧器安全弁が健全であることおよび加圧器水位が10~30%である場合 原子炉キャビティ水位がEL31.4m以上 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器機器ハッチ 原子炉格納容器エアロック 原子炉格納容器隔離弁 原子炉格納容器ハウダリ 	△																					
	第83条の2 原子炉格納容器貫通部	モード5、6	<ul style="list-style-type: none"> 各エアロックが1つ以上のドアで閉止可能(閉止状態であることを含む) その他の貫通部のうち、隔離弁については閉止可能であること(閉止状態であることを含む)、隔離弁以外については閉止フランジまたは同等なものによって閉じられていること(原子炉格納容器内で燃料移動を行っていない場合は、速やかに閉止できることを条件に開放することが許される。この場合、運転上の制限を満足しないとはみなさない) 		△																					
	第84条 使用済燃料ピットの水位および水温	全モード	<ul style="list-style-type: none"> 使用済燃料ピット水位:EL31.4m以上(照射済燃料の移動を行っていない場合は適用しない) 使用済燃料ピット水温:65℃以下 	<ul style="list-style-type: none"> 使用済燃料ピット 使用済燃料ピット冷却系 	△																					
原子炉停止後の除熱機能	第37条 1次冷却系	モード3	<ul style="list-style-type: none"> 蒸気発生系による熱除去系が動作不能時は、第85条(表8-58)の運転上の制限も確認 1次冷却材系統 1次冷却材ポンプ 	<ul style="list-style-type: none"> 蒸気発生系 1次冷却材系統 1次冷却材ポンプ 	×																					

高浜発電所 4号機 第2 1 回施設定期検査時の安全管理の計画

項目	保安規定条文	要求モード	RCS水位	RCS全ロー	主要工程													▽並列											
					燃料取出	R/V開放	燃料貯留	R/V組立	C/V-LRT	起動試験	RCS置えい検査	起動前点検	起動試験	1次系ポンプ点検	起動試験	起動前点検	起動試験												
原子炉冷却材圧力バウナリ機能	第36条 1次冷却材の温度・圧力おおよび1次冷却材温度変化率	モード3	モード3	モード3、4 130℃超)	第43条 加圧器	第44条 加圧器安全弁	第45条 加圧器溢し弁	第46条 低圧過加圧防護	高圧注入系動作不能時は第85条(表85-3)、充てん系および低圧注入系動作不能時は第85条(表85-4)の運転上の制限も確認 (1) 高圧注入系または充てん系:1系統以上動作可能(弁閉閉点後各行う場合、2時間に限り適用しない) (2) 低圧注入系:1系統以上動作可能(弁閉閉点後2時間)に限り適用しない。余熱除去ポンプを用いて余熱除去運転を行っている場合は、低圧注入系への切替操作が可能であることを条件に、動作不能とはみなさない) 燃料取扱用ウォータータンク運転上の制限を逸脱した場合は、第85条(表85-14)の運転上の制限も確認 燃料取扱用ウォータータンクほう湯水量:2800mm以上 燃料取扱用ウォータータンクほう湯水量(有効水量):1600mm以上 1次冷却材温度・圧力が原子炉容器の非正常状態防止のための1次冷却材温度・圧力の制限範囲内 1次冷却材温度変化率(原子炉容器):55℃/h以下 1次冷却材温度変化率(加圧器)加熱時:55℃/h以下 1次冷却材温度変化率(加圧器)冷却時:110℃/h以下	関連設備 ・高圧注入系 ・充てん系 ・低圧注入系	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	5-1	4	3	▽並列
原子炉冷却材圧力バウナリ機能	第36条 1次冷却材の温度・圧力おおよび1次冷却材温度変化率	モード3	モード3	モード3、4 130℃超)	第43条 加圧器	第44条 加圧器安全弁	第45条 加圧器溢し弁	高圧注入系動作不能時は第85条(表85-3)、充てん系および低圧注入系動作不能時は第85条(表85-4)の運転上の制限も確認 (1) 高圧注入系または充てん系:1系統以上動作可能(弁閉閉点後各行う場合、2時間に限り適用しない) (2) 低圧注入系:1系統以上動作可能(弁閉閉点後2時間)に限り適用しない。余熱除去ポンプを用いて余熱除去運転を行っている場合は、低圧注入系への切替操作が可能であることを条件に、動作不能とはみなさない) 燃料取扱用ウォータータンク運転上の制限を逸脱した場合は、第85条(表85-14)の運転上の制限も確認 燃料取扱用ウォータータンクほう湯水量:2800mm以上 燃料取扱用ウォータータンクほう湯水量(有効水量):1600mm以上 1次冷却材温度・圧力が原子炉容器の非正常状態防止のための1次冷却材温度・圧力の制限範囲内 1次冷却材温度変化率(原子炉容器):55℃/h以下 1次冷却材温度変化率(加圧器)加熱時:55℃/h以下 1次冷却材温度変化率(加圧器)冷却時:110℃/h以下	関連設備 ・高圧注入系 ・充てん系 ・低圧注入系	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	5-1	4	3	▽並列	
原子炉冷却材圧力バウナリ機能	第36条 1次冷却材の温度・圧力おおよび1次冷却材温度変化率	モード3	モード3	モード3、4 130℃超)	第43条 加圧器	第44条 加圧器安全弁	第45条 加圧器溢し弁	高圧注入系動作不能時は第85条(表85-3)、充てん系および低圧注入系動作不能時は第85条(表85-4)の運転上の制限も確認 (1) 高圧注入系または充てん系:1系統以上動作可能(弁閉閉点後各行う場合、2時間に限り適用しない) (2) 低圧注入系:1系統以上動作可能(弁閉閉点後2時間)に限り適用しない。余熱除去ポンプを用いて余熱除去運転を行っている場合は、低圧注入系への切替操作が可能であることを条件に、動作不能とはみなさない) 燃料取扱用ウォータータンク運転上の制限を逸脱した場合は、第85条(表85-14)の運転上の制限も確認 燃料取扱用ウォータータンクほう湯水量:2800mm以上 燃料取扱用ウォータータンクほう湯水量(有効水量):1600mm以上 1次冷却材温度・圧力が原子炉容器の非正常状態防止のための1次冷却材温度・圧力の制限範囲内 1次冷却材温度変化率(原子炉容器):55℃/h以下 1次冷却材温度変化率(加圧器)加熱時:55℃/h以下 1次冷却材温度変化率(加圧器)冷却時:110℃/h以下	関連設備 ・高圧注入系 ・充てん系 ・低圧注入系	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	5-1	4	3	▽並列	
原子炉冷却材圧力バウナリ機能	第36条 1次冷却材の温度・圧力おおよび1次冷却材温度変化率	モード3	モード3	モード3、4 130℃超)	第43条 加圧器	第44条 加圧器安全弁	第45条 加圧器溢し弁	高圧注入系動作不能時は第85条(表85-3)、充てん系および低圧注入系動作不能時は第85条(表85-4)の運転上の制限も確認 (1) 高圧注入系または充てん系:1系統以上動作可能(弁閉閉点後各行う場合、2時間に限り適用しない) (2) 低圧注入系:1系統以上動作可能(弁閉閉点後2時間)に限り適用しない。余熱除去ポンプを用いて余熱除去運転を行っている場合は、低圧注入系への切替操作が可能であることを条件に、動作不能とはみなさない) 燃料取扱用ウォータータンク運転上の制限を逸脱した場合は、第85条(表85-14)の運転上の制限も確認 燃料取扱用ウォータータンクほう湯水量:2800mm以上 燃料取扱用ウォータータンクほう湯水量(有効水量):1600mm以上 1次冷却材温度・圧力が原子炉容器の非正常状態防止のための1次冷却材温度・圧力の制限範囲内 1次冷却材温度変化率(原子炉容器):55℃/h以下 1次冷却材温度変化率(加圧器)加熱時:55℃/h以下 1次冷却材温度変化率(加圧器)冷却時:110℃/h以下	関連設備 ・高圧注入系 ・充てん系 ・低圧注入系	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	5-1	4	3	▽並列	
原子炉冷却材圧力バウナリ機能	第36条 1次冷却材の温度・圧力おおよび1次冷却材温度変化率	モード3	モード3	モード3、4 130℃超)	第43条 加圧器	第44条 加圧器安全弁	第45条 加圧器溢し弁	高圧注入系動作不能時は第85条(表85-3)、充てん系および低圧注入系動作不能時は第85条(表85-4)の運転上の制限も確認 (1) 高圧注入系または充てん系:1系統以上動作可能(弁閉閉点後各行う場合、2時間に限り適用しない) (2) 低圧注入系:1系統以上動作可能(弁閉閉点後2時間)に限り適用しない。余熱除去ポンプを用いて余熱除去運転を行っている場合は、低圧注入系への切替操作が可能であることを条件に、動作不能とはみなさない) 燃料取扱用ウォータータンク運転上の制限を逸脱した場合は、第85条(表85-14)の運転上の制限も確認 燃料取扱用ウォータータンクほう湯水量:2800mm以上 燃料取扱用ウォータータンクほう湯水量(有効水量):1600mm以上 1次冷却材温度・圧力が原子炉容器の非正常状態防止のための1次冷却材温度・圧力の制限範囲内 1次冷却材温度変化率(原子炉容器):55℃/h以下 1次冷却材温度変化率(加圧器)加熱時:55℃/h以下 1次冷却材温度変化率(加圧器)冷却時:110℃/h以下	関連設備 ・高圧注入系 ・充てん系 ・低圧注入系	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	5-1	4	3	▽並列	

高浜発電所 4号機 第2 1 回施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程		▽別列 RCS設置												▽別列 調整運転												
主要工程		R/V開放			燃料取出			C/V-LIRT			RCS置えい検査			起動試験		起動前点検										
主要工程		R/V開放			燃料取出			C/V-LIRT			RCS置えい検査			起動試験		起動前点検										
主要工程		R/V開放			燃料取出			C/V-LIRT			RCS置えい検査			起動試験		起動前点検										
主要工程		R/V開放			燃料取出			C/V-LIRT			RCS置えい検査			起動試験		起動前点検										
主要工程		R/V開放			燃料取出			C/V-LIRT			RCS置えい検査			起動試験		起動前点検										
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-1	5-2	5-1	5-1	4	5-1	4	5-1	4	3			
RCS 水位		モード3 (全主蒸気隔離弁が閉じている場合は除く)	(主蒸気ライン隔離) <ul style="list-style-type: none"> 主蒸気ライン隔離動作論理回路 2系統¹⁾ 手動遮断 2系統 原子炉格納容器圧力異常高(高-2)、3チャンネル 主蒸気ライン流量高と主蒸気ライン圧力低下は1次冷却水平均温度異常低の一致、モード3(P-12題) (非常用炉心冷却系)参照 	<ul style="list-style-type: none"> 主蒸気ライン隔離 非常用炉心冷却系 左記信号検出、伝送ライン 	△																					
		モード3 (主蒸気隔離弁、主給水制御弁、主給水バイパス制御弁が閉止または隔離されている場合は除く)	(給水隔離) <ul style="list-style-type: none"> 給水隔離動作論理回路 2系統²⁾ 蒸気発生器水位異常高、1または2/3チャンネル 非常用炉心冷却系作動、モード3、4、モード3、モード3(P-11以上)、モード3(P-12題) (非常用炉心冷却系)参照 1次冷却材平均温度低、2次冷却材平均温度低、3チャンネルと原子炉トリップ (第34条(表34-4) 原子炉保護系計装モード 3、4、5) (原子炉トリップ遮断器が閉じ、制御棒の引き抜きが行える場合)参照)の一致 	<ul style="list-style-type: none"> 給水隔離 非常用炉心冷却系 原子炉保護計装 左記信号検出、伝送ライン 	△																					
		モード3(P-11以上)	(非常用炉心冷却系) <ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力低(3チャンネル)と加圧器水位低(3チャンネル)の一致 	<ul style="list-style-type: none"> 非常用炉心冷却系 インターロック 左記信号検出、伝送ライン 	△																					
		モード3(P-12題)	(インターロック) <ul style="list-style-type: none"> P-11 (加圧器圧力)、3チャンネル 	<ul style="list-style-type: none"> 非常用炉心冷却系 インターロック 左記信号検出、伝送ライン 	△																					
		モード3、4	(ディーゼル発電機起動計装) <ul style="list-style-type: none"> ディーゼル発電機起動論理回路 2系統³⁾ (非常用炉心冷却系作動) 	<ul style="list-style-type: none"> ディーゼル発電機起動計装 非常用炉心冷却系 左記信号検出、伝送ライン 	△																					
安全上特に重要な運転機能(電源供給)	第34条(表34-5) ディーゼル発電機起動計装	モード5、6および照出燃料移送動中	(ディーゼル発電機起動計装) <ul style="list-style-type: none"> ディーゼル発電機起動論理回路 1系統 	<ul style="list-style-type: none"> ディーゼル発電機起動計装 非常用炉心冷却系 左記信号検出、伝送ライン 	△																					

高浜発電所4号機 第21回施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程		RCS水位												RCS水位												
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-1	5-2	5-1	5-1	5-1	5-1	4	5-1	4	5-1	4	3	
安全上特に重要な観測機能 (制御室及びその連へい、換気空調系) 第34条(表34-6) 中央制御室非常用循環系計装	第70条 中央制御室非常用循環系計装	モード3、4、使用済燃料ピットでの放射熱燃料移動中	(中央制御室非常用循環系) ・中央制御室非常用循環系作動論理回路 所要の中央制御室非常用循環系につき2系統(原子炉保護系統論理回路の機能検査中にのみ)1系統が動作可能であることを条件に2時間(限り)1系統バypassすることができる) ・手動起動(所要の中央制御室非常用循環系につき2チャンネル(非常用冷却系系作動)) ・第34条(表34-3)工学的安全施設作動計装参照	・中央制御室非常用循環系計装 ・工学的安全施設作動計装 ・左記信号検出、伝送ライン	x	x	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	x	x	△	△	x	x
		モード3、4、使用済燃料ピットでの放射熱燃料移動中	中央制御室非常用循環系計装の運転上の制限も確認	・中央制御室非常用循環系、2系統動作可能(中央制御室あたり)	・中央制御室非常用循環系	x	x	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	x	x	△	△	x	x
		モード3	・ほう湯ポンプ ・加圧器圧力 ・ろてん/高圧注入ポンプ ・加圧器稼働モニター ・抽出水トリップ隔離弁 ・海水ポンプ ・原子炉補助冷却水ポンプ ・電動補助給水ポンプ ・加圧器水位 ・蒸気発生器水位(広域) ・蒸気発生器圧力 ・中性子束(中性子導管域) ・1次系冷却剤圧力(広域) ・1次系冷却剤温度(広域)(低温側)	・中央制御室非常用循環系、2系統動作可能(中央制御室あたり) ・ほう湯ポンプ ・加圧器圧力	・中央制御室非常用循環系 ・左記信号検出、伝送ライン	x	x	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	x	x	△	△	x	x
		モード3および4	・余熱除去ポンプ	・中央制御室非常用循環系、2系統動作可能(中央制御室あたり)	・中央制御室非常用循環系 ・左記信号検出、伝送ライン	x	x	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	x	x	△	△	x	x
事故時のプラント火災抑圧機能	第34条(表34-4) 事故時監視計装	モード4	各計装が動作不能時は、第85条(表85-16)の運転上の制限も確認 (1次冷却系計装) ・1次冷却剤圧力、2チャンネル ・加圧器水位、2チャンネル ・1次冷却剤温度(広域)(高温側)、3チャンネル ・1次冷却剤温度(広域)(低温側)、3チャンネル (化学体積制御系計装) ・ほう湯ポンプ水位、2チャンネル (主蒸気および給水、補助給水系統) ・蒸気ライン圧力、2チャンネル(各ライン) ・復水タンク水位、2チャンネル ・蒸気発生器水位(広域)、3チャンネル ・蒸気発生器水位(狭域)、2チャンネル(各SG) ・補給給水流量、3チャンネル (燃料取替用水系統) ・燃料取替用水タンク水位、2チャンネル	・事故時監視計装 ・左記信号検出、伝送ライン	x	x	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	x	x	△	△	x	x	
		モード3	・ほう湯ポンプ ・加圧器圧力 ・ろてん/高圧注入ポンプ ・加圧器稼働モニター ・抽出水トリップ隔離弁 ・海水ポンプ ・原子炉補助冷却水ポンプ ・電動補助給水ポンプ ・加圧器水位 ・蒸気発生器水位(広域) ・蒸気発生器圧力 ・中性子束(中性子導管域) ・1次系冷却剤圧力(広域) ・1次系冷却剤温度(広域)(低温側)	・中央制御室非常用循環系、2系統動作可能(中央制御室あたり) ・ほう湯ポンプ ・加圧器圧力	・中央制御室非常用循環系 ・左記信号検出、伝送ライン	x	x	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	x	x	△	△	x	x	

高浜発電所4号機 第21回施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程		RCS水位												▽並列										
		燃料取出			燃料装荷			C/V/LRT			RCS静えい検査			調整運転										
		R/V開放			R/V組立			起動試験			起動前中点検			起動試験										
		1次系ポンプ地点検																						
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	5-1	4	3				
重大事故等対応設備	第85条(第85-3-1) 1次系フュードアンドブリードによる炉心冷却系	モード3、4(蒸気発生器が熱除去のために使用されている場合)	(原子炉格納容器関連計装) ・格納容器水位(広域) 2チャンネル ・格納容器水位(狭域) 2チャンネル ・格納容器内圧力 2チャンネル ・格納容器内温度 2チャンネル ・格納容器内高レベルアラームモニタ(低レベル) 2チャンネル ・格納容器内高レベルアラームモニタ(高レベル) 2チャンネル (原子炉補助冷却水サーージタンク)水位 2チャンネル ・原子炉補助冷却水サーージタンク水位 2チャンネル (制御用空気系計装) ・制御用空気圧力 2チャンネル(※は適用しない) (安全注入系計装) ・高圧安全注入流量 2チャンネル ・低圧安全注入流量 2チャンネル	関連設備																				
			(1) 高圧注入系が2系統以上動作可能(ポンプ手動起動/系統構成含む)でできること、または運転中であること ・充てん/高圧注入ポンプ2台 ・燃料取替用水タンク (第85-14-3)において運転上の制限を定める (2) 加圧器過熱し弁を閉する1次冷却系統の減圧系が動作可能 ・加圧器過熱し弁3台	・充てん/高圧注入ポンプ ・燃料取替用水タンク ・加圧器過熱し弁																				
			(1) 高圧注入系が1系統動作可能(ポンプが手動起動/系統構成含む)でできること、または運転中であること (2) 低圧注入系が1系統動作可能(ポンプが手動起動/系統構成含む)でできること、または運転中であること ・充てん/高圧注入ポンプ1台 ・余熱除去ポンプ1台 ・燃料取替用水タンク (第85-14-3)において運転上の制限を定める	・充てん/高圧注入ポンプ ・余熱除去ポンプ ・燃料取替用水タンク																				
第85条(第85-4-1) 炉心注水-非常用炉心冷却系	モード3、4、5、6	蓄圧タンク:3基(モード3(1次冷却炉心圧力6MPa[gage]以下の場合)、4、5および6(キャビチ/低水位)においては2基) (1) 蓄圧タンクほう流速度 2800mm以上 (2) 蓄圧タンクほう流水量(有効水量、280m ³ 以上(1基あたり)) (3) 蓄圧タンク圧力:40MPa[gage]以上 (4) 蓄圧タンク出口弁が動作可能(手動での開閉および閉弁ができること)	蓄圧タンク																					

高浜発電所4号機 第21回施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程		RCS水位																					
主要工程		▽燃料	RCS降温	R/V開放	燃料取出	燃料滞留	R/V組立	C/V-LRT	RCS漂い検査	起動試験	起動前点検	起動試験	▽並列										
主要工程		キャビティ放水	RCS 排水	ミッドループ	RCS 全ロー	1次系ポンプ地点検	起動試験	起動前点検	起動試験	起動前点検	起動試験	起動前点検	調整運転										
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	5-1	5-2	5-1	5-2	4	5-1	4	5-1	4	3	
第85系(85-7-2) 大容量ポンプによる原子炉 格納容器が自然冷却が よび代替格納冷却	第85系(85-7-2) 大容量ポンプによる原子炉 格納容器が自然冷却が よび代替格納冷却	モード3, 4, 5, 6	大容量ポンプによる海水供給系(大容量ポンプから海水管接続口 まで)2系統が動作可能 ・大容量ポンプ:1台×2(3号炉および4号炉の合計所要数) ・A, B格納容器再循環ユニット (85-7-1)において運転上の制限を定める ・燃料油貯蔵所 (85-15-7)において運転上の制限を定める ・タンクローリー (85-15-7)において運転上の制限を定める ・可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口 口温度(SA用)) (85-16-1)において運転上の制限を定める ・B余熱除去ポンプ(海水冷却) (85-4-0)において運転上の制限を定める ・C蒸てん/高圧注入ポンプ(海水冷却) (85-4-0)において運転上の制限を定める	・大容量ポンプ ・A, B格納容器再循環ユニット ・燃料油貯蔵所 ・タンクローリー ・可搬型温度計測装置(格納容器 再循環ユニット入口温度/出口温 度(SA用)) ・B余熱除去ポンプ(海水冷却) ・C蒸てん/高圧注入ポンプ(海 水冷却)																			
第85系(85-8-1) 蒸気発生器2次側による炉 心冷却(注水)	第85系(85-8-1) 蒸気発生器2次側による炉 心冷却(注水)	モード3, 4 またはモード3	(1) モード3および4(蒸気発生器が稼働のために使用されて いる場合)において、復水タンクを水源とした電動補助給水代 りによる蒸気発生器への給水系1系統(電動補助給水ポン プ2台で1系統(本機に取替)が動作可能(ポンプが手動起動 (系統補助含む)でできること、または運転中であること) または (2) モード3において、復水タンクを水源としたタービン補助給水 ポンプによる蒸気発生器への給水系1系統が動作可能(ポン プが手動起動(系統補助含む)でできること、または運転中であ ること、タービン補助給水ポンプは原子炉起動時のモード3 において試運転に係る調整を行っていない場合は運転上の制 限は適用しない、タービン補助給水ポンプが動作可能とは 現場手動による起動を含む) ・電動補助給水ポンプ:2台 ・タービン補助給水ポンプ:1台 ・蒸気発生器:3基 ・復水タンク (85-14-4)において運転上の制限を定める ・空冷式非常用発電装置 (85-15-1)において運転上の制限を定める ・燃料油貯蔵所 (85-15-7)において運転上の制限を定める ・タンクローリー (85-15-7)において運転上の制限を定める	・電動補助給水ポンプ ・タービン補助給水ポンプ ・タービン補助給水ポンプ起動 弁(現場手動操作) ・蒸気発生器 ・復水タンク ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵所 ・タンクローリー																			

高浜発電所4号機 第21回施設定期検査時の安全管理の計画

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	RCS水位												▽並列	RCS置えい検査	C/V-LIRT	R/V組立	燃料出荷	燃料装荷	R/V開放	1次系ポンプ停止後	起動前点検	起動試験	起動前点検	起動試験	△並列	調整運転				
					3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	6-2	5-1	5-2															5-1	5-2	5-1	5-2
キヤビティ沸水 RCS 沸水 ミッドループ RCS 全ロー																																		
主要工程 R/V開放 R/V組立 C/V-LIRT RCS置えい検査 燃料装荷 燃料出荷 R/V開放 1次系ポンプ停止後 起動前点検 起動試験 起動前点検 起動試験 調整運転																																		
第85条(表85-9-1) 蒸気発生器2次側による炉心冷却(蒸気放注)	モード3、4(蒸気発生器が熱除去のために使用されている場合)	主蒸気放し弁が手動での閉弁ができること(現場手動含む) ・主蒸気放し弁、3個	(1) 静的触媒式水素再結合装置の所要数が動作可能 (2) 静的触媒式水素再結合装置温度監視装置の所要数が動作可能 (3) 原子炉格納容器水素燃焼装置の所要数が動作可能 (4) 原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置の所要数が動作可能 ・静的触媒式水素再結合装置、5基 ・静的触媒式水素再結合装置温度監視装置、5個 ・原子炉格納容器水素燃焼装置、12個 ・原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置、12個 ・空冷式非常用発電装置(表85-15-1)において運転上の制限を定める) ・燃料油貯油そう ・タンクローリー (表85-15-7)において運転上の制限を定める) (表85-15-7)において運転上の制限を定める) (表85-15-7)において運転上の制限を定める)	・主蒸気放し弁 ・静的触媒式水素再結合装置 ・静的触媒式水素再結合装置温度監視装置 ・原子炉格納容器水素燃焼装置 ・原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置 ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯油そう ・タンクローリー	×	△																												
第85条(表85-10-1) 水素濃度低減	モード3、4、5、6		(1) 可搬型格納容器内水素濃度計測装置による水素濃度監視システム、可搬型格納容器内水素濃度計測装置1個、可搬型原子炉燃料冷却炉水循環ポンプ1台、可搬型格納容器ガス試験圧降装置1台、Aガスサンプリング圧降装置1個、Aガスサンプリング冷却器1個、A部分分離器1個が動作可能 ・可搬型格納容器内水素濃度計測装置、1個 ・可搬型原子炉燃料冷却炉水循環ポンプ、1台 ・可搬型格納容器ガス試験圧降装置、1台 ・Aガスサンプリング圧降装置、1個 ・Aガスサンプリング冷却器、1個 ・A部分分離器、1個 ・大容量ポンプ(表85-7-2)において運転上の制限を定める) ・空冷式非常用発電装置(表85-15-1)において運転上の制限を定める) ・燃料油貯油そう(表85-15-7)において運転上の制限を定める) ・タンクローリー(表85-15-7)において運転上の制限を定める)	・可搬型格納容器内水素濃度計測装置 ・可搬型原子炉燃料冷却炉水循環ポンプ ・可搬型格納容器ガス試験圧降装置 ・Aガスサンプリング圧降装置 ・Aガスサンプリング冷却器 ・A部分分離器 ・大容量ポンプ ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯油そう ・タンクローリー																														
第85条(表85-10-2) 水素濃度監視	モード3、4、5、6		(1) Aアニュラス空気浄化系が動作可能(ファンが手動起動(運転構成含む)でできること、または運転中であること) (2) 代替空気(窒素)系統が動作可能 ・Aアニュラス空気浄化ファン、1台	・Aアニュラス空気浄化ファン ・代替空気(窒素)系統																														

高浜発電所 4号機 第2 1 回施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程		作業スケジュール																										
RCS 水位		作業スケジュール																										
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	6-2	5-1	5-2	5-1	5-2	5-1	5-2	4	5-1	4	5-1	4	3		
第85条(表85-12-4) ガンリウムドラム缶による燃 料供給設備	モード3、4、5、6、使用済燃料ピ ットに燃料体を搭載している期間	要求内容	<ul style="list-style-type: none"> 使用済燃料ピット温度(AW用): 2個 使用済燃料ピットエア監視カメラ(使用済燃料ピットエア監視カメラ空冷装置(使用済燃料ピットエアカメラ空冷装置は1セット1個)を含む): 2個 可搬型使用済燃料ピット水位: 2個 可搬型使用済燃料ピット区域周辺エアモニタ: 2個 空冷式非常用発電装置 (表85-15-1)において運転上の制限を定める) (表85-15-7)において運転上の制限を定める) タンクローリー (表85-15-7)において運転上の制限を定める) 	<ul style="list-style-type: none"> カメラ空冷装置を含む) 可搬型使用済燃料ピット水位 可搬型使用済燃料ピット区域周辺エアモニタ 空冷式非常用発電装置 燃料油貯蔵所 タンクローリー 	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
第85条(表85-13-1) 大気への拡散抑制、航空機 燃料火災への応急消火	モード3、4、5、6、使用済燃料ピ ットに燃料体を搭載している期間	要求内容	<ul style="list-style-type: none"> 大容量ポンプおよび放水砲による放水系1系統(1系統とは、大 容量ポンプ3台(予備機1台含む)、放水砲3個(予備機1台含む) および泡混合器1台)動作可能 大容量ポンプ(放水砲用): 3台 (2台稼働で3号炉と4号炉両方に同時に放水できる容量を有 するもの、3号炉及び4号炉合計所要数) 放水砲: 3個(3号炉及び4号炉合計所要数) 泡混合器: 1台(3号炉及び4号炉合計所要数) 燃料油貯蔵所 (表85-15-7)において運転上の制限を定める) タンクローリー (表85-15-7)において運転上の制限を定める) 	<ul style="list-style-type: none"> 大容量ポンプ(放水砲用) 放水砲 泡混合器 燃料油貯蔵所 タンクローリー 	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
第85条(表85-13-2) 海洋への拡散抑制	モード3、4、5、6、使用済燃料ピ ットに燃料体を搭載している期間	要求内容	<ul style="list-style-type: none"> シムルファエンス: 2組(3号炉および4号炉の合計所要数) 取水設備: 高さ約8m/幅約12m(幅約12m/本を2本で1組として2組/本) 放水口用: 高さ約13m/幅約80m(幅約20m/本を4本を接続した状態で 1組として2組) 高さ約6.5m/幅約70m(幅約20m/本を3本、幅約10m/本を1 本を接続した状態で1組として2組) 高さ約10.5m/幅約10m(幅約10m/本を1本で1組として2組) 高さ約10.5m/幅約3.5m(幅約3.5m/本を6本で1組として2組) 高さ約2m/幅約5.5m(幅約5.5m/本を1本で1組として2組) 	<ul style="list-style-type: none"> シムルファエンス 	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x

高浜発電所4号機 第2 1 回施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程			燃料搬送																													
主要工程			燃料搬出	燃料貯蔵	R/V開放	6-1	6-2	モータ外	6-1	6-2	5-1	5-2	5-1	5-2	5-1	5-2	C/V-LRT	R/V組立	6-1	6-2	5-1	5-2	5-1	5-2	RCS押入れ検査	起動試験	起動前点検	起動試験	調整運転			
RCS水位			キャビティ放水 RCS放水 ミッドループ RCS全フロー																													
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モータ外	6-1	6-2	5-1	5-2	5-1	5-2	5-1	5-2	6-1	6-2	5-1	5-2	5-1	5-2	5-1	5-2	5-1	5-2	調整運転			
第85条(表85-15-3) 電源車からの給電		モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	<ul style="list-style-type: none"> 写機間電力融通回路ケーブル(3号~4号):1組 (3号および4号の合計所要数) 写機間電力融通予備ケーブル(3号~4号):1組 (3号および4号の合計所要数) ディーゼル発電機(他号所):2基 燃料貯油そう(他号所):460m³ b.他号所がモード5、6、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間の場合	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
第85条(表85-15-4) 蓄電池(安全防護系用)からの給電		モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	<ul style="list-style-type: none"> 電源車による電源系2系統動作可能 電源車:1台×2 燃料貯油そう (表85-15-7)において運転上の制限を定める) タンクローリー (表85-15-7)において運転上の制限を定める) 	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
第85条(表85-15-5) 可搬型整流器からの給電		モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型整流器からの電源系1系統(1系統とは、可搬型整流器1個)動作可能 可搬型整流器:1個 空冷式非常用発電機 (表85-15-1)において運転上の制限を定める) 写機間電力融通回路ケーブル(3号~4号) (表85-15-2)において運転上の制限を定める) 写機間電力融通予備ケーブル(3号~4号) (表85-15-2)において運転上の制限を定める) ディーゼル発電機(他号所) (表85-15-2)において運転上の制限を定める) 燃料貯油そう(他号所) (表85-15-2)において運転上の制限を定める) 電源車 (表85-15-3)において運転上の制限を定める) 燃料貯油そう (表85-15-7)において運転上の制限を定める) 	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X

高浜発電所4号機 第2 1 回施設定期検査時の安全管理の計画

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	主要工程										▽並列	▽並列									
					燃料取出	R/V開放	R/V開放	R/V組立	C/V-LRT	RCS排えい検査	起動試験	起動前点検	起動試験	起動前点検											
RCS水位					燃料排えい検査										RCS排えい検査		調整運転								
					燃料取出										R/V開放		R/V組立		C/V-LRT		RCS排えい検査		起動試験		
<p>キャビティ湧水</p> <p>RCS 湧水</p> <p>ミッドループ</p> <p>RCS 全ロー</p>																									
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	5-1	4	3		
			・タンクローリー (表85-15-7)において運転上の制限を定める) 所要数及び使用可能 ・代替所内電気設備分電盤 1個 ・代替所内電気設備分電盤 1個 ・空冷式非常用発電機装置 (表85-15-11)において運転上の制限を定める) ・可搬式整流器 (表85-15-5)において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (表85-15-7)において運転上の制限を定める) ・燃料油貯油そう (表85-15-7)において運転上の制限を定める)	・代替所内電気設備分電盤 ・代替所内電気設備分電盤 ・空冷式非常用発電機装置 ・可搬式整流器 ・タンクローリー ・燃料油貯油そう																					
	第85条(表85-15-6) 代替所内電気設備からの給電	モード3, 4, 5, 6、使用済燃料ピットに燃料体を搭載している期間																							
	第85条(表85-15-7) 燃料油貯油そう、タンクローリーによる燃料補給設備	モード3, 4, 5, 6、使用済燃料ピットに燃料体を搭載している期間																							
	第85条(表85-16-1) 計装設備	モード3, 4, 5, 6 (原子炉圧力容器内の温度)																							
		モード3, 4, 5, 6 (原子炉圧力容器の圧力)																							
		モード3, 4, 5, 6 (原子炉圧力容器の水位)																							

高浜発電所4号機 第21回施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程		RCS降圧										RCS昇圧										
		燃料取出		燃料装荷		R/V開放		R/V組立		C/V-LRT		RCS降圧後検査		調整運転								
		1次系ポンプ停止後		1次系ポンプ停止後		1次系ポンプ停止後		1次系ポンプ停止後		1次系ポンプ停止後		1次系ポンプ停止後		調整運転								
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	6-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3		
RCS水位		モード3、4、5、6 (原子炉圧力容器への注水量)	<ul style="list-style-type: none"> 燃料棒出し 燃料棒入れ 燃料棒調整 燃料棒検査 燃料棒交換 燃料棒組立 燃料棒分解 燃料棒搬送 燃料棒貯蔵 燃料棒廃棄 																			
		モード3、4、5、6 (原子炉圧力容器への注水量)	<ul style="list-style-type: none"> 燃料棒出し 燃料棒入れ 燃料棒調整 燃料棒検査 燃料棒交換 燃料棒組立 燃料棒分解 燃料棒搬送 燃料棒貯蔵 燃料棒廃棄 																			
		モード3、4、5、6 (原子炉圧力容器への注水量)	<ul style="list-style-type: none"> 燃料棒出し 燃料棒入れ 燃料棒調整 燃料棒検査 燃料棒交換 燃料棒組立 燃料棒分解 燃料棒搬送 燃料棒貯蔵 燃料棒廃棄 																			
		モード3、4、5、6 (原子炉圧力容器への注水量)	<ul style="list-style-type: none"> 燃料棒出し 燃料棒入れ 燃料棒調整 燃料棒検査 燃料棒交換 燃料棒組立 燃料棒分解 燃料棒搬送 燃料棒貯蔵 燃料棒廃棄 																			

高浜発電所4号機 第2 1 回施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程		燃料搬入		燃料搬出		燃料貯蔵		C/V-LRT		RCS排えい検査		調整運転												
RCS水位		燃料貯蔵		R/V開放		R/V組立		調整試験		起動試験		起動前点検												
RCS水位		燃料貯蔵		R/V開放		R/V組立		調整試験		起動試験		起動前点検												
RCS水位		燃料貯蔵		R/V開放		R/V組立		調整試験		起動試験		起動前点検												
RCS水位		燃料貯蔵		R/V開放		R/V組立		調整試験		起動試験		起動前点検												
項目	保安規定条文	要求モード	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	▽並列	調整運転	起動試験	調整運転	
	キャビティ湧水 RCS 湧水 ミッドループ RCS全フロー																							
	要求内容																							
	モード3、4、5、6 (欠損の確保)																							
第85条(第85-16-2) 可燃型計測器																								
第85条(第85-16-3) 記録																								

高浜発電所 4 号機 第 2 1 回施設定期検査時の安全管理の計画

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	RCS水位																				
					3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	6-2	5-1	5-2	5-1	5-2	5-1	5-2	4	3			
RCS 水位	第85条(表85-17-1) 中央制御室	モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料体を搭載している期間	(1) 中央制御室(または中央制御室非常用監視系)系機以上運転可能(ファンが手動起動(8%燃焼成火)できること、または運転中) (2) 可搬型照明(SA)、酸素濃度計および二酸化炭素濃度計の所要数が使用可能 ・中央制御室非常用監視ファン: 1台 ・中央制御室空調ファン: 1台 ・中央制御室監視ファン: 1台 ・中央制御室非常用監視フィルタユニット: 1基 ・可搬型照明(SA): 8個(3号炉および4号炉の合計所要数) ・酸素濃度計: 1個(3号炉および4号炉の合計所要数) ・二酸化炭素濃度計: 1個(3号炉および4号炉の合計所要数) ・空冷式非常用発電装置 (表85-15-11において運転上の制限を定める) ・燃料油貯蔵タンク (表85-15-7において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (表85-15-7において運転上の制限を定める)	<ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室非常用監視ファン ・中央制御室空調ファン ・中央制御室監視ファン ・中央制御室非常用監視フィルタユニット ・可搬型照明(SA) ・酸素濃度計 ・二酸化炭素濃度計 ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵タンク ・タンクローリー 																					
			(表85-15-11において運転上の制限を定める) ・可搬型モニタリングホスト: 8個(3号炉および4号炉の合計所要数) ・電線箱サーベイメータ ・可搬式ASTタンブラ ・GM汚染サーベイメータ ・NaIシンチレーションサーベイメータ ・Zn-Sシンチレーションサーベイメータ ・小型船舶 ・酸素濃度計 ・二酸化炭素濃度計 ・空冷式非常用発電装置 (表85-15-11において運転上の制限を定める) ・燃料油貯蔵タンク (表85-15-7において運転上の制限を定める)	<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型モニタリングホスト ・電線箱サーベイメータ ・可搬式ASTタンブラ ・GM汚染サーベイメータ ・NaIシンチレーションサーベイメータ ・Zn-Sシンチレーションサーベイメータ ・小型船舶 ・酸素濃度計 ・二酸化炭素濃度計 ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵タンク ・タンクローリー 																					
RCS 水位	第85条(表85-18-1) 監視規定装置	モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料体を搭載している期間(風向、風速その他の気象条件の判定)	・可搬型気象観測装置: 1個(3号炉および4号炉の合計所要数) ・電源車(緊急時対策用) ・燃料油貯蔵タンク (表85-19-11において運転上の制限を定める)	<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型気象観測装置 ・電源車(緊急時対策用) ・燃料油貯蔵タンク 																					
			・可搬型モニタリングホスト: 2個(3号炉および4号炉の合計所要数) ・GM汚染サーベイメータ: 2個(3号炉および4号炉の合計所要数) ・NaIシンチレーションサーベイメータ: 2個(3号炉および4号炉の合計所要数) ・Zn-Sシンチレーションサーベイメータ: 2個(3号炉および4号炉の合計所要数) ・小型船舶: 1台(3号炉および4号炉の合計所要数)	<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型モニタリングホスト ・GM汚染サーベイメータ ・NaIシンチレーションサーベイメータ ・Zn-Sシンチレーションサーベイメータ ・小型船舶 																					

高浜発電所4号機 第21回施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程		RCS水位													▽並列							
		燃料排出 R/V開放 燃料燃焼 R/V組立 C/V-LRT RCS排水検査 調整運転 燃料供給 起動試験 起動前手点検 1次系ポンプ手点検													調整運転							
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	5-1	4	3	
			キヤピテイ貯水 RCS 排水 ミッドグループ RCS 全フロア																			
			・タンクローリー (表85-19-1において運転上の制限を定める)																			
			・電源車(緊急時対策用) ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵所 ・タンクローリー (3号所および4号所の両方が要求) (表85-15-1において運転上の制限を定める) ・燃料油貯蔵所 (3号所および4号所の両方が要求) (表85-15-7において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (3号所および4号所の両方が要求)																			
			(1) 緊急時対策用空気浄化系1系統1系統とは、緊急時対策用可搬型空気浄化機空気浄化ファン2台および緊急時対策用可搬型空気浄化フィルタユニット2組の動作可能 (2) 空気供給装置の所要数が使用可能 (3) 酸素濃度計および二酸化炭素濃度計の所要数が動作可能 (4) 緊急時対策用可搬型エリアモニタ、緊急時対策用可搬型エリアモニタおよび可搬型モニタリングホストの所要数が動作可能 ・緊急時対策用可搬型空気浄化ファン2台 ・緊急時対策用可搬型空気浄化フィルタユニット2組 ・空気供給装置 538本以上 ・酸素濃度計・2個 ・二酸化炭素濃度計・2個 ・緊急時対策用可搬型エリアモニタ2個 ・緊急時対策用可搬型エリアモニタ1個 ・可搬型モニタリングホスト (表85-18-1において運転上の制限を定める)																			
			第85条(表85-19-2)居住性の確保																			

高浜発電所4号機 第2 1 回施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程		RCS 水位																									
主要工程		燃料取出	燃料貯留	R/V開放	C/V-LRT	R/V組立	起動試験	RCS排水検査	起動前点検	起動試験	起動前点検	起動試験	調整運転														
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モータ外	6-2	5-1	5-2	5-1	5-2	5-1	5-2	4	5-1	4	5-1	4	3			
RCS 水位		モード3、4 (通信連絡設備)	<ul style="list-style-type: none"> 衛星電話(固定): 10台^{*1} 衛星電話(携帯): 10台^{*1} 衛星電話(可搬): 1台^{*1} トランシーバー: 48台^{*1} 携帯型通話装置: 19台^{*1} インターフォン: 4台^{*1} 安全ハラムータ表示システム(SDDS): 1系列^{*2} 安全ハラムータ伝送システム: 1系列^{*2} SPDS表示装置: 2台^{*1} 緊急時衛星通報システム: 1台^{*1} 統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備(ITV会議システム、IP電話、IP-FAX): 1系列^{*2} 	<ul style="list-style-type: none"> 衛星電話(固定) 衛星電話(携帯) 衛星電話(可搬) トランシーバー 携帯型通話装置 インターフォン 安全ハラムータ表示システム(SDDS) 安全ハラムータ伝送システム 緊急時衛星通報システム SPDS表示装置 統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備(ITV会議システム、IP電話、IP-FAX) 空弁式非常用発電装置 燃料油貯蔵タンク、タンクローリ 電源車(緊急時対策所用) 																							
		モード5、6、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間 (通信連絡設備)	<ul style="list-style-type: none"> 衛星電話(固定): 10台^{*1} 衛星電話(携帯): 10台^{*1} 衛星電話(可搬): 1台^{*1} トランシーバー: 48台^{*1} 携帯型通話装置: 19台^{*1} インターフォン: 4台^{*1} 安全ハラムータ表示システム(SDDS): 1系列^{*2} 安全ハラムータ伝送システム: 1系列^{*2} SPDS表示装置: 2台^{*1} 緊急時衛星通報システム: 1台^{*1} 統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備(ITV会議システム、IP電話、IP-FAX): 1系列^{*2} 	<ul style="list-style-type: none"> 衛星電話(固定): 10台^{*1} 衛星電話(携帯): 10台^{*1} 衛星電話(可搬): 1台^{*1} トランシーバー: 48台^{*1} 携帯型通話装置: 19台^{*1} インターフォン: 4台^{*1} 安全ハラムータ表示システム(SDDS): 1系列^{*2} 安全ハラムータ伝送システム: 1系列^{*2} SPDS表示装置: 2台^{*1} 緊急時衛星通報システム: 1台^{*1} 統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備(ITV会議システム、IP電話、IP-FAX) 空弁式非常用発電装置 燃料油貯蔵タンク、タンクローリ 電源車(緊急時対策所用) 																							
第85条(第85-20-1) 通信連絡			<ul style="list-style-type: none"> ※1: 3号炉および4号炉の合計要数(系数)(本表に限る) ※2: 安全ハラムータ表示システム(SDDS)および安全ハラムータ伝送システムについては、A系またはB系のいずれかにより有線系、無線系または、衛星系回線で所内および所外へ伝送可能であることをいう。統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備については、テレビ会議システム、IP電話、IP-FAXのいずれかにより通信可能であることをいう。(本表に限る) 	<ul style="list-style-type: none"> ブルドーザ 油圧ショベル 																							

高浜発電所 4号機 第2 1 回施設定期検査時の安全管理の計画

<p>主要工程</p> <p>RCS 水位</p> <p>キャビティ沸水 RCS 沸水 ミッドグループ RCS 全フロー</p>		<p>▽性別 RCS 降温</p> <p>R/V開放</p> <p>燃料取出</p> <p>燃料装荷</p> <p>C/V-LRT</p> <p>RCS 沸えい検査</p> <p>調整運転</p> <p>▽性別</p>																							
		<p>R/V組立</p> <p>起動試験</p> <p>起動前点検</p> <p>起動試験</p> <p>起動前点検</p> <p>1 次系ポンプ地点検</p>																							
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	5-1	4	3
<p>・油圧シリンダ 1台 (3号炉および4号炉の合計台数)</p>																									

×	機能要求あり(機能要求を満足すれば作業可能)
△	条件付で機能要求あり(条件付機能要求を満足すれば作業可能)
	機能要求なし(作業可能)

モード	原子炉の運転状態	原子炉容器スタッドボルトの状態
3	1次冷却材温度 177℃以上	全ボルト締付
4	1次冷却材温度 93℃超 177℃未満	全ボルト締付
5-1	1次冷却材温度 93℃以下(RCS 沸水)	全ボルト締付
5-2	1次冷却材温度 93℃以下(RCS 非沸水)	全ボルト締付
6-1	1次冷却材温度 93℃以下(キャビ 沸水位)	1本以上が緩められている
6-2	1次冷却材温度 93℃以下(キャビ 高水位)	1本以上が緩められている(全ボルト取り外し)
モード外	全ての燃料が原子炉格納容器の外にある状態	—

※ 本計画は、安全確保の方法の基本方針を示すものであり、詳細については、保安規定を参照すること。また、作業工程等の変更が生じた際には、保安規定の遵守を徹底し、安全確保に努めるものとする。